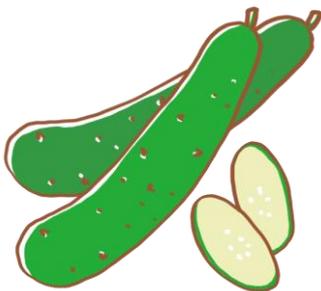


令和5事業年度



JA佐波伊勢崎の経営概況

(ディスクロージャー)



発行 令和6年6月



JA佐波伊勢崎イメージキャラクター

ベジ太君



佐波伊勢崎農業協同組合

〒372-0812

群馬県伊勢崎市連取町3096番地1

TEL 0270-20-1220

FAX 0270-23-8611

URL <http://www.ja-sawa.or.jp/>

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和5事業年度）	2
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の体制	5
(1) リスク管理の基本方針	5
(2) リスク管理体制の内容	7
(3) 監査体制	7
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	8
(1) 基本方針	8
(2) 法令遵守の体制	8
9. 金融ADR制度への対応	9
10. JAバンク利用者保護等管理方針	9
11. 金融円滑化にかかる基本方針	10
12. 反社会的勢力への対応に関する基本方針	11
13. 個人情報保護方針	11
14. 情報セキュリティ基本方針	12
15. 自己資本の状況	12
16. 主な事業の内容	13

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	26
3. 注記表	28
4. 剰余金処分計算書	41
5. 部門別損益計算書	42
6. 会計監査人の監査	43

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	44
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	45

III 事業の概況

1. 信用事業	46
(1) 貯金に関する指標	46
①科目別貯金平均残高	46
②定期貯金残高	46
(2) 貸出金等に関する指標	46
①科目別貸出金平均残高	46
②貸出金の金利条件別内訳残高	46
③貸出金の担保別内訳残高	47
④債務保証見返額の担保別内訳残高	47
⑤貸出金の用途別内訳残高	47
⑥貸出金の業種別残高	48

⑦	主要な農業関係の貸出金残高	48
⑧	農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高	49
⑨	元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	50
⑩	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
⑪	貸出金償却の額	50
(3)	内国為替取扱実績	50
(4)	有価証券に関する指標	51
①	種類別有価証券平均残高	51
②	商品有価証券種類別平均残高	51
③	有価証券残存期間別残高	51
(5)	有価証券の時価情報等	52
①	有価証券の時価情報等	52
②	金銭の信託の時価情報等	52
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	52
(6)	預かり資産の状況	52
①	投資信託残高（ファンドラップ含む）	52
②	残高有り投資信託口座数	52
2.	共済取扱実績	53
(1)	長期共済新契約高・長期共済保有高	53
(2)	医療系共済の共済金額保有高	53
(3)	介護系その他の共済の共済金額保有高	54
(4)	年金共済の年金保有高	54
(5)	短期共済新契約高	54
3.	農業・生活その他事業取扱実績	55
(1)	購買事業取扱実績	55
①	受託購買品	55
②	買取購買品	55
(2)	販売事業取扱実績	55
①	受託販売品	55
②	買取販売品	56
(3)	保管事業取扱実績	56
(4)	利用事業取扱実績	56
(5)	指導事業収支内訳	56
(6)	資産運用事業取扱実績	57
IV	経営諸指標	
1.	利益率	57
2.	貯貸率・貯証率	57
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	58
2.	自己資本の充実度に関する事項	60
3.	信用リスクに関する事項	63
4.	信用リスク削減手法に関する事項	66
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	66
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
8.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	68
9.	金利リスクに関する事項	69
VI	連結情報	
1.	グループの概況	71
(1)	グループの事業系統図	71
(2)	子会社等の状況	71
(3)	連結事業概況	71
(4)	最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	71

(5) 連結貸借対照表	72
(6) 連結損益計算書	73
(7) 連結剰余金計算書	74
(8) 連結注記表	75
(9) 農協法に基づく開示債権	77
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	77
2. 連結自己資本の充実の状況	78
(1) 自己資本の構成に関する事項	78
(2) 自己資本の充実度に関する事項	80
①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	80
(3) 信用リスクに関する事項	82
①リスク管理の方法及び手続の概要	82
②標準的手法に関する事項	82
③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞 エクスポージャーの期末残高	83
④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	84
⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額	84
⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	84
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	85
①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	85
②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	85
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	85
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	85
①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	85
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	86
①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	86
②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価	86
③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	86
④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券 の評価損益等）	86
⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の 評価損益等）	86
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	86
(10) 金利リスクに関する事項	87
①金利リスクの算定手法の概要	87
②金利リスクに関する事項	87
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	88
【JAの概要】	
1. 組織機構図	89
2. 役員一覧	90
3. 会計監査人の名称	91
4. 組合員数	91
5. 組合員組織	91
6. 特定信用事業代理業者の状況	92
7. 地区一覧	92
8. 店舗一覧	92
9. 沿革・歩み	93

※ 単位未満の端数は、切り捨て表示していますので、合計金額が一致しない場合があります。

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、平素よりJA佐波伊勢崎をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。この冊子は、当JAに対するご理解を一層深めていただくため、当JAの最近の業績や現在の状況などについて、できるだけわかりやすく、ご説明することに心がけて作成したものです。

当JAは、農業の振興と組合員の営農・生活の向上を目的に平成5年3月1日に、佐波郡・伊勢崎市の4JAの合併により設立されました。さらに、平成22年3月1日には、JA赤堀町との合併が達成され、佐波伊勢崎地区全域をカバーする広域JAとなりました。

令和5年度においては、昨年7月に玉村町・伊勢崎市南部を中心に、かつてない大粒の降雹があり、農作物や建物施設、車両等に大きな被害が発生いたしました。また、農業においても生産・出荷資材価格は高止まりを続けており、生産農家においては厳しい一年でありました。JAでは、農家への影響を極力抑える対策を講じてまいりましたが、国を始め行政にも昨年と同様に、生産資材価格高騰対策に関する要請活動を、生産者を交え展開してまいりました。伊勢崎市においては、独自に水田次期作支援対策や飼料助成の実施、またハウス被覆資材の張替支援等についても実施していただくことになりました。玉村町においても独自の支援を実施していただきました。

現在、食料・農業・農村基本法の見直しが国会に提案され、成立の運びとなりました。食料安全保障の確保を基軸理念に掲げ、JAグループは生産資材価格高騰に伴う販売価格への転嫁を強く主張してきましたが、新たな基本法の附帯決議として合理的価格形成の仕組みづくりが盛り込まれることになりました。以前よりJA青年部が中心となり、生産資材価格高騰による農家の困窮の現状と国消国産の必要性を消費者に訴えるためにと、農業まつり等のイベントを通じて、アンケートやチラシの配布、のぼり旗を作成し、広報活動を展開しました。また、豊洲市場の東京シティ青果においても、JA役員・伊勢崎市長等によるトップセールスを実施し、仲買人や市場関係者へ地元青果物の販売促進と価格転嫁への理解を求めました。今後は、これらが制度化され実現するために、運動を続ける所存であります。

また、長い間の懸案でありました老朽化した種子センターの更新については、県下3か所の種子センターを玉村町に集約し、広域種子センターとして国庫事業の採択を受け、全農が事業主体に建設することが決まり、令和7年麦作より運転を開始することになりました。

令和5年度の決算状況につきましては、年々前年割れを続けておりました事業総利益においては前年比100%、計画比107%と歯止めをかけることができました。収益部門である信用・共済部門では、連合会からの奨励金が年々減少し、収益の低下が避けられない情勢下ではありますが、信用事業においては、投資信託の推進や農業融資体制の強化により、計画比113%となりました。

また、営農販売事業についても、米や青果物等の販売戦略により計画比107%、営農購買事業についても計画比150%、生活事業についても葬祭事業の施工件数が増加し、計画を達成しました。事業利益においては、計画比764%、経常利益においても、計画比319%、当期剰余金においては、3億3千8百万円と計画比277%の実績を上げることができました。今年度も、出資配当と事業分量配当については、販売・購買事業を対象に配当させていただきたいと思っております。

当JAは、昨年度でJA佐波伊勢崎が発足し30年を迎えました。お陰様で、県下でも有数のJAに成長しました。また、トマト選果場も開設して50周年を迎え、記念式典とトマトまつりを盛大に開催いたしました。

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標として農業振興を図るとともに、JAの経営基盤の強化を図るため、令和元年に事業施設収支改善委員会を設置し、数々の事業改革に取り組んできましたが、今後もさらなる自己改革に努める所存であります。

JA佐波伊勢崎は、これからも地域に密着し、相互扶助の仕組みで成り立つ社会の実現を目指します。一人ひとりが幸せで安心して暮らせるよう、各部門間の連携を強化し、JAの総合事業を生かした新たな事業方式を構築し、積極的に協同活動を展開してまいります。

以下、当JAの経営方針や事業実績、ならびにご案内等のご説明をさせていただきますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。皆様へのご挨拶とさせていただきます。

令和6年6月

代表理事組合長 重田 茂

1. 経営理念・・・信頼・改革・貢献

① J A佐波伊勢崎は、農業振興と生活に必要な各種サービスの提供を通じて、地域から必要とされるJ Aを目指します。

・ J A佐波伊勢崎は、J Aの使命であり定款第1条（目的）に定める「地域農業生産の振興」と「組合員の事業及び生活に必要な事業を行う」ことにより、組合員はもとより、地域住民の方からなくてはならない存在として、引き続き利用していただけるよう、常に努力することをお約束します。

② J A佐波伊勢崎は、利用していただく皆様に、安心・信頼・満足をお届けするよう心がけます。

・ J A佐波伊勢崎は、ご利用いただいているすべての方に、J Aで行っている販売事業、購買事業、信用事業、共済事業、生活事業、資産運用事業等を通じて、「J Aなら安心だ」、「J Aなら間違いない」、「J Aを利用してよかった」、と思っただけのよう、行っている事業の内容やサービスを常に高めるよう努力することをお約束します。

③ J A佐波伊勢崎は、自然環境を守り、安全な食料を未来に伝えるJ Aを目指します。

・ J A佐波伊勢崎は、地域の自然環境保護活動に取り組むとともに、安心して暮らせる社会の維持・発展を、食料提供の立場から積極的に支援し地域に貢献することをお約束します。

2. 経営方針・・・新時代の先駆けとなるJ Aを目指して

① 持続可能な食料・農業基盤の確立

農業従事者の急速な減少・農地の問題など、農業生産基盤の弱体化が懸念されるなか、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向けて、多様な農業者の確保と省力化・生産性の向上を図り販売強化等に取り組めます。

- 多様な農業者による地域の農業振興
- マーケットインにもとづく販売強化
- 地域の実態に応じた持続可能な農業・農村の振興と政策の確立

② 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

多様な組合員・地域住民との対話を継続し、新たな活動参加者や新規就農者とともにアクティブ・メンバーシップ（組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること）を構築することで地域・組織の活性化に取り組めます。

- 組合員の拡大と「アクティブ・メンバーシップ」の確立
- 女性・青年の活躍推進

③ 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

中長期の成り行き収支を試算したところ5年後には現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。2つの持続可能な基盤を確立し、協同組合としての役割を發揮する土台として、持続可能な収益性や健全性の確保に向けて経営基盤の強化に取り組めます。

- 持続可能な経営基盤の確立・強化
- 早期警戒制度の改正も踏まえた経営の健全性確保とガバナンス・内部統制の確立

④ 協同組合としての役割發揮を支える人づくり

協同組合意識を持ち、変化する環境と課題を踏まえ迅速に変革し続ける、組合員・職員・役員の人づくりに取り組めます。

- 協同組合らしい人づくり
- 組織基盤の確立に向けた人づくり

⑤ 「食」「農」「地域」「J A」にかかる地域理解の醸成

食と農、地域を支える組織として組合員・地域住民など幅広い関係者の理解と信頼・共感を得て基盤確立に取り組めます。

- J Aグループ一体となった情報発信の強化

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性理事の登用を行なっています。また、信用・共済事業と営農経済事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（令和5事業年度）

令和5年度の米価は、あさひの夢1等60kgで13,574円となり、前年と比べ2,464円の上乗せが出来ました。また、懸案でありました広域種子センターについては、全農が施設を建設することで合意し、本年2月26日に起工式を執り行いました。

指導事業では令和5年10月から導入されたインボイス制度に対応するため、組合員や生産組織に説明会を開催し、インボイスの登録確認等を行いました。また新規就農者や生産規模を拡大した組合員8件に対し、JAの農業生産振興積立金を交付することで助成し、農業振興に取組みました。継続事業としては施設園芸等燃油価格高騰対策事業・ぐんま施設園芸省エネ転換緊急対策事業・肥料価格高騰対策事業等の事業申請を取りまとめました。昨年7月31日、広範囲にわたる降雹・暴風雨により、農作物等の被害にあわれた284名の組合員の皆様に、JA独自に見舞金を給付させていただきました。

園芸販売事業では、取扱数量は前年から僅かに減少しましたが、販売価格は比較的高めに推移し、また野菜加工及び契約販売が前年から5割ほど増加した結果、63億8千万円の実績を上げ、前年比105%、計画比104%となりました。

営農購買事業は生産資材価格が高止まりし、農家経済を圧迫しております。一部の品目では原料価格相場の引き下げもありましたが、為替の円安やメーカーの賃金上昇、物流の2024年問題に伴う輸送費の高騰等がこれを打ち消し、依然として価格高騰が続いております。このため肥料・飼料・燃油等の価格高騰事業を積極的に推進し、事業申請の取りまとめに努め、実績では前年比104%、計画比112%となりました。

信用事業は各支店に設置した農業融資担当者と、営農販売事業部のTACが協力し、相談機能により資金需要を把握し、農業融資新規実行額7億9千万円を達成しました。また、組合員の資産形成・運用ニーズに沿った提案により、投資信託の残高は30億9千万円となりました。

令和5年度は事業総利益29億9千3百万円、当期剰余金3億3千8百万円、当期末処分剰余金6億1千4百万円となり、事業計画を上回ることが出来ました。

5. 農業振興活動

① 自己改革の取り組み状況

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けて、以下の取り組みを行っています。

平成29年度に農業生産振興積立金を創設し、TAC推進室を窓口として新規就農者や担い手の生産規模拡大の経費助成を行い、農業生産の拡大を図っています。

また、なす・きゅうり選果場の稼働により、有利販売を実現し、産地競争力の強化と合わせ販売戦略の構築に取り組んでいます。さらに、青果物の市場外販売の促進により市場手数料を削減し、生産者に還元することにより、農業者の所得向上を目指します。

米については、新規需要米の取り組みに加え、系統外業者への直接販売の拡大により、価格の上乗せを図っています。

また、生産資材価格の低減を図る農薬の大型規格化や銘柄集約を行い共同購入による低価格肥料や低価格の大型トラクターの取扱いを実施しています。

② 安全・安心な農産物提供

農産物の生産履歴完全記帳推進と適正農薬使用運動を展開し、出荷前に生産者から生産履歴の回収を行い、令和元年度より直売所にトレーサビリティシステム導入による栽培履歴の確認・検証をより強化することで、消費者へ安全・安心な農産物の提供を行っています。

③ 食育や地産地消の取り組み

J Aグループでは「みんなのよい食プロジェクト」を推進しており、当J Aでは、小学生を対象としたバケツ稲観察の指導やJ A施設の見学会の受け入れ等の食農教育、農業まつりの実施や、直売所ブランド野菜「米ぬか育ち」の立ち上げなど、管内6カ所の直売所による地産地消運動を行っています。

④ 地域密着型金融への取り組み

個人・兼業農家等の多様な担い手から大規模農業法人等の担い手経営体に対し、より踏み込んだ対応を行うことで、農業者所得の増大および地域の活性化に資する機能を発揮し、農業者・利用者満足度向上を目指しています。農業者と流通業者、外食業者及び加工業者とのビジネスマッチングの仲介、情報ネットワークの構築などを積極的に行い、アグリビジネスのグローバル化も図ってきました。

また、地域の農業と経済の発展を目的とした農業振興に結び付く金融商品を積極的に展開しています。J Aグループの全農「旬鮮倶楽部」商品などを懸賞とするキャンペーンや直売所利用割引などの施策を展開することにより、地域農業のPRと農産物消費拡大につながる金融事業を企画・実践していきます。

6. 地域貢献情報

1 地域貢献の全般に関する事項

J A佐波伊勢崎は、地域農家の協同組織である農業協同組合としてだけでなく、地域の金融機関として、管内の皆様と一緒に様々な活動を行っています。

J A佐波伊勢崎は『信頼・改革・貢献』を経営理念に掲げ、地域の皆様が必要とされる各種サービスの提供を通して、地域から必要とされるJ Aを目指し、利用していただく皆様に安心・信頼・満足をお届けするよう心がけています。また、自然環境を守り、地域の皆様が安心して暮らせる社会の維持発展を、食料提供の立場から支援し、貢献して参ります。

2 地域からの資金調達の状況

当J Aでは、農家組合員はもちろん、地域住民の皆様からも『貯金』をお預かりして、信用事業のみならず、J A事業全体に係わる資金の調達を行っています。

貯金種目としては、主に普通貯金978億円、貯蓄貯金4億円、定期貯金855億円、定期積金15億円で、総額で約1,857億円となっています。(2月末現在)

3 地域への資金供給の状況

当J Aでは、農家組合員をはじめ、地域住民・事業者の皆様や地方公共団体などへもご融資を行い、地域経済への資金需要・発展へ貢献しています。また、日本政策金融公庫(農林水産事業・国民生活事業)等のご融資のお申込取り次ぎも行っています。

ご融資目的としては、農業関連資金23億円をはじめ、資産運用資金93億円、住宅ローン271億円、カーローン11億円等で、総額で約511億円となっています。(2月末現在)

4 文化的・社会的貢献に関する事項

J A佐波伊勢崎は、次の様な活動により、各種事業を通して地域の皆様に貢献出来る様努めています。

- ① 安全・安心な地元農畜産物の学校給食への供給
- ② 年金友の会・女性組織協議会・助けあい組織「たんぼぼの会」を通じた健康活動への取組
- ③ 農業まつり・産業祭等の各種イベントの開催
- ④ 消費宣伝活動を通じた地元産農産物のPRへの取組
- ⑤ 子ども食堂への地元産規格外野菜などの提供を通じた地域貢献活動
- ⑥ 法律相談、税務相談、年金相談を無料で開催
- ⑦ 小・中学校を対象とした絵画・書道コンクールの開催
- ⑧ バケツ稲作り・学校農園・親子料理教室等を通じた食農教育への協力
- ⑨ 小学生の職場見学や中学生の職場体験の受入
- ⑩ 農畜産物直売所における安全・安心・新鮮な農畜産物の供給
- ⑪ 食農教育実践のため、管内小学校と地域の図書館へちやぐりん誌の寄付
- ⑫ 地域の行事・イベントへの協力・協賛
(いせさきまつりへの神輿参加・JA佐波伊勢崎杯少年野球・少年サッカー大会の後援等)
- ⑬ J Aのラジオ番組を通して農畜産物情報などの発信
- ⑭ インスタグラムを通して、J Aの活動や地域農業などの情報の発信
- ⑮ 新入学児童、生徒(小学1年生・中学1年生)への交通安全資材の寄贈による交通事故未然防止活動

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

1 コンプライアンス（法令遵守）態勢の確立

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン（継続企業体）として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行するうえでの基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス態勢を確立するものとする。

2 適切なリスク管理態勢の整備

事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする態勢を整備するものとする。

また、リスク管理態勢の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分に発揮しうる体制とする。

3 リスク管理の周知徹底

事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理態勢の高度化、不祥事が起こらないような職場風土を築くものとする。

【J Aの対応すべきリスク】

1 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、債権の回収に懸念が生じ、または回収不能に陥り、組合が損失を被るリスクをいう。

2 市場関連リスク

金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、組合が損失を被るリスク（これに付随する信用リスク等の関連リスクを含む。）をいう。

3 流動性リスク

組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、組合が損失を被るリスクをいう。

4 オペレーショナル・リスク

役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規定・要領等に定められたとおりの事務処理を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク（事務リスク）をいう。

5 事業リスク

当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に被るリスクをいう。

6 システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステムの不備、コンピュータの不正使用等により、組合が損失を被るリスクおよびシステムに関わる投資に伴うリスクをいう。

7 法務リスク

組合の経営、取引にかかる法令、定款・諸規程に違反する行為およびそのおそれのある行為が発生することにより、組合の信用が失墜し、損失を被るリスクをいう。

8 その他のリスク

上記の各リスク以外の経営リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、J A経営、事業運営上のさまざまなリスクをいう。

【業務の適正を確保するための体制】

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定、見直し及び実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローndリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローndリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

(2) リスク管理体制の内容

1 審査体制

融資審査体制としては、支店での融資受付後、次長・支店長の審査・本店での融資内容、担保評価の審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

2 債権管理体制

債権管理は、支店・事業所と本店審査課が連携を取りながら進めています。

特別な対処が必要な案件については、常勤役員・室部長・課長・支店長および事業所長で構成する債権管理委員会において、債権の保全・回収について決定しています。

3 A L M体制

常勤役員・監査室長・総務部長・金融事業部長・総務部管理課長・総務部審査課長・金融事業部貯金為替課長・金融事業部融資課長・金融事業部余裕金運用担当・総務部リスク管理担当から構成するA L M委員会を毎月開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて、年次運用方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

4 マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策のための態勢整備

当組合は、マネー・ローダリング及びテロ資金供与への対策を経営上の重要な課題として位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、時々変化する国際情勢及び直面するリスク等に対して機動的かつ実効的な対応を実施していくための管理態勢を主体的に構築し整備します。

(3) 監査体制

内部監査・監事監査の実施および公認会計士・行政庁（県）等の外部監査の定期的な検査・監査により、リスク管理の点検を行っています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

（1）基本方針

当JAでは農業協同組合法に基づき、各事業を行っています。農協法はもとより、農協法で準用される各法令や、各事業を規定する法令を遵守するのは勿論、社会的責任や公共的使命を果たすため適用される法令・定款等や社会的規範などを遵守します。たとえ法令等に抵触しない場合であっても、組合員・地域住民に対する重要な金融・経済機関である自覚を持って、社会的責任を果たす覚悟で運営しています。

そのためには、コンプライアンス態勢確立のため、役職員一人一人が不断の努力を行うとともに、自己責任原則に基づき法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていきます。

（2）法令遵守の体制

○理事の役割

①理事、特に常勤理事は、総代会等の議決事項を受けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任を問われる立場にある。

②したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと、組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。

③理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し、業務執行理事を監督しなければならない。

○監事の役割

①監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。

②したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として、「コンプライアンス委員会」を設置する。

○コンプライアンス統括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む。）および研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するため、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

○コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員の理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

○内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス統括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

○外部機関との連携

コンプライアンスに対する指導や法律上の相談等の対応をするため、顧問弁護士など外部機関等と連携を図ることとする。

9. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融事業部	0270-20-1234	あずま支店	0270-62-0011
共済事業部	0270-20-1236	さかい支店	0270-74-1223
北支店	0270-25-5741	たまむら支店	0270-65-2911
中央支店	0270-25-0477	あかぼり支店	0270-62-0012
南支店	0270-32-2582		
みやごう支店	0270-25-4431		

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

電子メールによるお申し出の場合

信用事業：kinyuubu@sawaisesaki.jagunma.net

共済事業：kyousaibu@sawaisesaki.jagunma.net

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又はJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター

（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター

（<http://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、

①の窓口にお問い合わせください。

10. JAバンク利用者保護等管理方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

1 1. 金融円滑化にかかる基本的方針

J A佐波伊勢崎（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成委員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 融資課、および各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、融資課、および各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

1 2. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

3 当組合は、警察、群馬県暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載された集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織的犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

1 3. 個人情報保護方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。□

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面にて取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

14. 情報セキュリティ基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下、当組合といたします。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導等による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

15. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年度末における自己資本比率は、12.80%となりました。

16. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和6年5月31日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。 利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、 出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間の据置期間。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年。 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月 1年、2年、3年、4年 5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月 1年、2年、3年、4年 5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期型 1円以上1円単位です。	
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。	

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）	当座貯金 無利息型普通貯金等
	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）	有利息型普通貯金・定期貯金・通知貯金・貯蓄貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。
（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。
（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和6年5月31日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和6年5月31日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	18歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円(1万円単位)	3年～50年(40年超は、新築住宅の建築・購入に限る。借換対象ローンの残存期間内)	元利均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン (カード型は除く)	18歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つJA組合員の方となります。 18歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つ方、教育施設に就学予定または就学中の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位)	6か月以上 最長15年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ) 元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
多目的ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。 18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、一部ご利用いただけない資金用途がございます。)	10万円～500万円(1万円単位) 10万円～1,000万円(1万円単位)	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ) 元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。 18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～15年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ) 元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
クローバローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債調整資金、共済未払掛金、経済未払金の返済は除きます。)	10万円～300万円(1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン (約定返済型)	20歳以上65歳未満のJA組合員の方となります。(契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方。) 20歳以上70歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円(10万円単位) 10万円～500万円(10万円単位)	1年(自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	変動金利

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和6年5月31日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和6年5月31日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
JAキャッシュサービス※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行ATM、セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソン銀行ATM、JFマリンバンクATMによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
JAカード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならではの」クレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ICキャッシュカードと一緒にした一体型カードもございます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約6,100店舗あり、平日日中に無料で利用できるJAバンクATMが多数ありすでに給与受取口座をお持ちの方、これから給与受取口座のご指定をされる方、給与振込をご検討の事業の主の皆さまお近くのJAにて手続きができます。（JAバンク調べ）
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※ J AバンクのATMを利用する場合 (令和6年5月31日現在)

利用カード 利用時間		全国 J A 発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱UFJ銀行を除く)	三菱UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平 日	8:00～ 8:45	無 料	無 料	220 円	110 円	キャッシングサービスご利用時のATM手数料は、クレジット会社により異なりますので、詳しくはカード発行会社にお問い合わせ下さい。
	8:45～18:00			110 円	無 料	
	18:00～20:00			220 円	110 円	
土曜日	8:00～14:00			110 円	110 円	
	14:00～20:00			220 円	110 円	
日曜日 祝 日	8:00～20:00			220 円	110 円	

※ 稼働時間は、各金融機関のATMにより異なります。

※ J A佐波伊勢崎のATM稼働時間は、全日 8:00～20:00となります。

ただし、直売所「からか～ぜ」のみ、全日 8:00～18:30となります。

(2) 為替関係手数料（1件につき）

(令和6年5月31日現在)

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用		A T M利用	ネットバンク
				現金	口座振替		
振込手数料	系統宛	同一店内	5万円未満	220 円	110 円	0 円	0 円
			5万円以上	440 円	220 円	0 円	0 円
		当 J A 本支店	5万円未満	220 円	110 円	110 円	0 円
			5万円以上	440 円	220 円	220 円	0 円
		県内外系統宛	5万円未満	440 円	220 円	220 円	110 円
			5万円以上	660 円	440 円	440 円	220 円
	他行宛	電信扱い	5万円未満	660 円	440 円	330 円	160 円
			5万円以上	880 円	660 円	550 円	330 円
		文書扱い	5万円未満	660 円	440 円	—	—
			5万円以上	880 円	660 円	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	当 J A 本支店宛	440 円
	他 行 宛	880 円
代金取立手数料	当 J A 本支店宛	無料
	電子交換	880 円
	電子交換以外	880 円
	他行至急扱い (個別取立)	1,100 円

区 分	取 扱 内 容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	880 円
	不渡手形返却料	880 円
	取立手形組戻料	880 円

(3) 諸手数料

(令和6年5月31日現在)

取扱内容	基準		手数料	
残高証明書発行手数料	窓口発行	依頼日3ヵ月前の応答日まで	440円	
		上記以外、及び手書書式	550円	
	定例発行	発行周期毎月、3ヵ月、6ヵ月、1年毎	1通当たり	330円
		上記以外、及び手書書式		440円
		お客様ご指定の用紙		1,100円
	その他の証明書		2,200円	
再発行手数料	通帳・証書・カード	1冊(枚)当たり	1,100円	
取引履歴照合表等発行手数料	当座性取引履歴照合表	1口座1ヵ月当たり	55円	
	定期性取引履歴照合表	一通当たり	55円	
	上記以外、及び手書用書式	1口座1ヵ月当たり	110円	
法令等に基づく照会手数料	照会内容に関する関係資料の用紙	1枚当たり	11円	
再交付手数料	夜間金庫入金鞆	1個当たり	実費	
	夜間金庫入金鍵	1個当たり	3,300円	
ICキャッシュカード	新規発行・更新発行	1枚当たり	無料	
	再発行		1,100円	
JAカード一体型ICキャッシュカード	新規発行・更新発行	1枚当たり	無料	
	再発行		1,100円	
手形・小切手発行手数料	小切手帳	1冊当たり	5,500円	
	自己宛小切手	1枚当たり	1,100円	
	約束手形	1枚当たり	550円	
基本手数料	貸金庫(手動式)	1契約当たり(年額)	6,600円	
	貸金庫(自動式)	1契約当たり(年額)	13,200円	
	夜間金庫	1契約当たり(月額)	2,200円	
	JAネットバンク(個人)	1契約当たり(月額)	無料	
	JAネットバンク(法人)	1契約当たり(月額)	1,100円	
1契約当たり(月額)		3,300円		
口座管理手数料	国債窓販保護預り	1口座当たり(月額)	無料	
口座振替手数料	定時自動送金・定時自動集金	1件当たり	110円	
	口座振替	1件当たり	55円	
	口座確認	1件当たり	11円	
個人情報開示事務手数料	1件当たり		-円	
円貨両替手数料	1枚~100枚		無料	
	101枚~500枚		660円	
	501枚~1000枚		1320円	
	1001枚以上		1,320円+500枚毎に660円追加	
金種指定払出手数料	1枚~100枚		無料	
	101枚~500枚		330円	
	501枚~1000枚		660円	
	1001枚以上		660円+500枚毎に330円追加	
硬貨精査手数料	1枚~100枚		無料	
	101枚~500枚		330円	
	501枚~1000枚		660円	
	1001枚以上		660円+500枚毎に330円追加	

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

(4) 融資関係手数料

(令和6年5月31日現在)

取扱内容		基準	手数料	
用紙代	手形借入	1枚あたり	220円	
	証書借入(住宅ローン含む)	1式あたり	1,100円	
	当座貸越借入(カードローン含む)	1式あたり	550円	
	貸出金条件変更(金利条件変更を除く)	1式あたり	1,100円	
	統一ローン(住宅ローン除く)	1式あたり	550円	
融資証明書	農業・自己住宅	1件あたり	2,200円	
	賃貸住宅	1件あたり	5,500円	
	その他	1件あたり	11,000円	
貸出金残高証明書		1件あたり	220円	
貸出金償還履歴		1件あたり	550円	
金利選択型の金利選択	住宅関連資金(用紙代は不要)	1件あたり	5,500円	
金利条件変更	住宅関連資金(用紙代は不要)	1件あたり	5,500円	
一部繰上償還手数料	住宅ローン・住宅資金	1件あたり	無料	
	その他資金(リフォームローン含む)	1件あたり	1,100円	
一部繰上償還手数料(個人IB)	住宅ローン・住宅資金	1件あたり	無料	
	その他資金(リフォームローン含む)	1件あたり	無料	
全額繰上償還手数料	住宅ローン・住宅資金:固定金利選択中	1件あたり	22,000円	
	住宅ローン・住宅資金:変動金利選択中	1件あたり	2,200円	
	その他資金(リフォームローン含む)	1件あたり	2,200円	
不動産担保事務取扱手数料(新規設定)	住宅ローン・住宅資金	1件あたり	22,000円	
	その他	1件あたり	33,000円	
不動産担保事務取扱手数料(追加設定・極度増額)		1件あたり	33,000円	
ローンカード(再発行手数料)		1件あたり	1,100円	
法令等に基づく照会手数料	照会内容に関する関係資料の用紙	1枚あたり	11円	
電子契約手数料	住宅ローン・住宅資金	1件につき	5,500円	
	小口ローン(リフォームローン、カードローン含む)	1件につき	2,200円	
	農業資金(農業近代化資金含む)	1件につき	2,200円	
	その他資金	1万円を超え 100万円以下	1件につき	2,200円
		100万円を超え 500万円以下		3,300円
500万円を超えるもの		11,000円		

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済(共済期間が5年以上の契約)

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済…万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。共済期間や手術・放射線治療保障の有無など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。また、健康を維持した場合に健康祝金を受け取れるプランもあります。
- 引受緩和型医療共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済…病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 特定重度疾病共済……………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。
- 養老生命共済…万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- 子ども共済……………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- 建物更生共済…火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済(共済期間が5年未満の契約)

- 自動車共済……………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠償共済……………法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……………住まいの火災損害を保障します。
- 農業者賠償責任共済……………農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬、農機など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品・衣料品の供給、自動車の取扱いや修理なども行なっています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するための直売所事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の『カナメ』として取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。

つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、料理教室、農畜産物の自給運動、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産運用事業

資産運用事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産運用事業部は、土地建物など農家資産の管理保全、有効活用についてJAが総合事業体としての団体特性を発揮して総合的に事業展開をすることを目指しています。また、組合員の高齢化の進行、相続税の課税対象者拡大などを踏まえて、組合員のくらしと資産を守るために円滑な世代交代のサポートをすることを重要視して、的確な支援対応ができる体制を目指し取り組んでいます。

■ 賃貸住宅建設・管理

賃貸住宅の建設からその後の管理運営を「施主代行方式」により当JAが全て執り行っています。初めてのオーナー様でも安心して賃貸住宅経営ができるようサポートしております。

■ 賃貸住宅仲介

管内優良物件の中から、お客様の希望にあわせお探しいたします。賃貸住宅の申し込み、更新手続き、退去手続きに至るまで、当JAがお客様とオーナー様の間に入り責任をもって仲介しています。

■ 宅地・建売住宅分譲、一般住宅建築

大規模な宅地分譲地を多数管内に有しており、販売を実施しています。また、お客様の様々な要望に添う住宅を建設するメーカーと提携し、お客様のニーズにあった様々な住宅の建築を施行から完成までサポートしております。

■ 造園・エクステリア

一般住宅の庭園の植栽、門扉やブロック塀等の外堀エクステリア工事、駐車場の整備まで幅広く承っております。

□ その他の事業

その他にも当JAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。主なものとしてライスセンター、カントリーエレベーター、育苗センター、種子センター、トマトセンター、なす・きゅうり選果場等があります。

● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した野菜を加工して販売しています。

● その他

セレモニーホールいせさき・メモリアルホールたまむら・セレモニーホールあかぼりを中心として、「百歳倶楽部」の充実を図り、安心・信頼・安価をモットーに、葬祭事業を行っています。また、会館事業では祝事・法事・各種宴会を扱っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年2月28日現在)	令和5年度 (令和6年2月29日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	182,894,325	182,735,280
(1) 現金	661,368	635,502
(2) 預金	123,612,682	123,868,456
系統預金	123,607,671	123,863,445
系統外預金	5,011	5,011
(3) 有価証券	6,460,740	6,477,580
国債	2,537,300	2,491,640
地方債	1,087,730	1,181,340
社債	2,045,820	2,036,000
受益証券	789,890	768,600
(4) 貸出金	51,563,819	51,140,054
(5) その他の信用事業資産	681,964	675,674
未収収益	652,742	648,275
その他の資産	29,222	27,398
(6) 貸倒引当金	△ 86,249	△ 61,988
2. 共済事業資産	2,638	2,091
(1) その他共済事業資産	2,639	2,091
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0
3. 経済事業資産	1,453,609	1,263,193
(1) 経済事業未収金	1,008,427	876,867
(2) 経済受託債権	86,993	74,031
(3) 棚卸資産	400,828	361,803
購 買 品	203,488	188,568
宅 地 等	146,383	125,363
その他の棚卸資産	50,955	47,871
(4) その他の経済事業資産	50,547	46,852
(5) 貸倒引当金	△ 93,186	△ 96,360
4. 雑 資 産	488,993	441,699
5. 固定資産	7,800,996	7,541,618
(1) 有形固定資産	7,786,887	7,526,597
建物	6,464,036	6,413,622
構築物	1,059,926	1,048,707
機械装置	1,435,711	1,422,279
土地	4,918,640	4,834,709
リース資産	159,327	143,726
その他の有形固定資産	892,469	883,822
減価償却累計額	△ 7,143,223	△ 7,220,270
(2) 無形固定資産	14,108	15,020
6. 外部出資	8,831,643	8,831,643
(1) 外部出資	8,831,643	8,831,643
系統出資	8,443,575	8,443,575
系統外出資	293,068	293,068
子会社等出資	95,000	95,000
7. 繰延税金資産	105,640	89,870
資 産 の 部 合 計	201,577,849	200,905,396

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	187,077,237	186,450,851
(1) 貯 金	185,616,493	185,726,526
(2) 借 入 金	5,396	2,698
(3) その他の信用事業負債	1,455,347	721,626
未払費用	77,655	58,486
その他の負債	1,377,692	663,140
2. 共済事業負債	598,621	621,153
(1) 共済資金	265,746	287,351
(2) 未経過共済付加収入	328,945	330,039
(3) 共済未払費用	3,624	3,353
(4) その他の共済事業負債	304	409
3. 経済事業負債	716,461	681,524
(1) 経済事業未払金	473,146	391,193
(2) 経済受託債務	241,140	288,362
(3) その他の経済事業負債	2,174	1,968
4. 設備借入金	355,500	316,000
5. 雑 負 債	345,306	303,078
(1) 未払法人税等	54,087	43,206
(2) リース債務	31,981	-
(3) 資産除去債務	9,980	14,630
(4) その他の負債	249,258	245,242
6. 諸引当金	1,062,901	955,997
(1) 賞与引当金	121,219	115,269
(2) 退職給付引当金	941,682	840,728
7. 再評価に係る繰延税金負債	536,608	521,297
負 債 の 部 合 計	190,692,637	189,849,903
(純資産の部)		
1. 組合員資本	9,949,134	10,244,223
(1) 出資金	2,499,574	2,491,523
(2) 利益剰余金	7,485,516	7,789,664
利益準備金	3,929,115	4,039,115
その他利益剰余金	3,556,401	3,750,549
リスク管理強化積立金	2,762,762	3,012,762
農業生産振興積立金	7,666	18,578
トマトセンター施設整備積立金	20,000	25,000
なす・きゅうり選果場施設整備積立金	60,000	80,000
当期末処分剰余金	705,973	614,209
(うち当期剰余金)	(503,644)	(338,006)
(3) 処分未済持分	△ 35,956	△ 36,964
2. 評価・換算差額等	936,077	811,270
(1) その他有価証券評価差額金	△ 411,396	△ 496,160
(2) 土地再評価差額金	1,347,474	1,307,431
純 資 産 の 部 合 計	10,885,211	11,055,493
負債及び純資産の部合計	201,577,849	200,905,396

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		
	(令和4年3月1日～令和5年2月28日)		(令和5年3月1日～令和6年2月29日)		
1. 事業総利益			2,986,591		2,993,975
事業収益		7,432,519			7,414,202
事業費用		4,445,927			4,420,227
(1) 信用事業収益		1,310,704			1,330,148
資金運用収益	1,224,871			1,211,764	
（うち預金利息）	(572,512)			(571,966)	
（うち有価証券利息）	(46,714)			(51,429)	
（うち貸出金利息）	(537,500)			(578,325)	
（うちその他受入利息）	(68,143)			(10,042)	
役務取引等収益	59,132			63,890	
その他事業直接収益	3			-	
その他経常収益	26,696			54,494	
(2) 信用事業費用		346,436			344,333
資金調達費用	36,143			26,802	
（うち貯金利息）	(30,561)			(19,088)	
（うち給付補填備金繰入）	(1,561)			(1,042)	
（うちその他支払利息）	(4,020)			(6,671)	
役務取引等費用	61,463			57,596	
その他事業直接費用	-			-	
その他経常費用	248,830			259,933	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 31,011)			(△ 24,261)	
信用事業総利益			964,267		985,815
(3) 共済事業収益		877,280			823,043
共済付加収入	827,882			789,829	
その他の収益	49,398			33,214	
(4) 共済事業費用		74,434			78,374
共済推進費	46,062			45,713	
共済保全費	18,702			19,026	
その他の費用	9,669			13,634	
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)			(0)	
共済事業総利益			802,846		744,669
(5) 購買事業収益		3,625,247			3,636,705
購買品供給高	3,379,916			3,377,766	
購買手数料	172,507			176,451	
修理サービス料	60,202			63,019	
その他の収益	12,621			19,468	
(6) 購買事業費用		3,021,921			2,983,463
購買品供給原価	2,702,778			2,681,071	
購買品供給費	226,790			232,744	
修理サービス費	3,058			2,865	
その他の費用	89,293			66,781	
（うち貸倒引当金繰入額）	(27,754)			(8,056)	
購買事業総利益			603,326		653,242
(7) 販売事業収益		935,015			953,782
販売品販売高	446,687			461,976	
販売手数料	422,983			420,680	
その他の収益	65,344			71,125	
(8) 販売事業費用		594,742			605,478
販売品販売原価	312,888			326,931	
販売費	220,583			220,420	
その他の費用	61,269			58,127	
（うち貸倒引当金繰入額）	(470)			(69)	
販売事業総利益			340,272		348,303
(9) 保管事業収益		26,064			37,326
(10) 保管事業費用		16,086			16,520
保管事業総利益			9,978		20,806
(11) 加工事業収益		33,973			29,535
(12) 加工事業費用		27,360			21,896
加工事業総利益			6,612		7,639
(13) 利用事業収益		450,931			440,545
(14) 利用事業費用		288,854			302,510
（うち貸倒引当金戻入益）		(△ 901)			(△ 904)
利用事業総利益			162,077		138,035

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
(15) 宅地等供給事業収益		194,692		208,143
(16) 宅地等供給事業費用		61,252		71,070
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(10)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6)	(-)
宅地等供給事業総利益		133,439		137,072
(17) 指導事業収入		30,219		8,310
(18) 指導事業支出		66,449		49,919
指導事業収支差額		△ 36,229		△ 41,609
2. 事業管理費		2,591,433		2,644,114
(1) 人件費		2,027,231		2,062,611
(2) 業務費		86,339		81,370
(3) 諸税負担金		121,688		117,635
(4) 施設費		348,467		374,054
(5) その他事業管理費		7,705		8,442
事業利益		395,158		349,860
3. 事業外収益		192,340		197,568
(1) 受取雑利息		5,491		6,117
(2) 受取出資配当金		138,164		138,164
(3) 賃貸料		25,392		26,501
(4) 雑収入		23,292		26,785
4. 事業外費用		55,510		26,945
(1) 支払雑利息		577		519
(2) 寄付金		693		460
(3) 賃貸費用		10,151		11,349
(4) 雑損失		44,087		14,616
経常利益		531,987		520,483
5. 特別利益		78,117		30,741
(1) 固定資産処分益		65,641		8,653
(2) 一般補助金		12,476		8,322
(3) 受取共済金		-		13,766
6. 特別損失		29,266		140,309
(1) 固定資産処分損		6,838		35,681
(2) 固定資産圧縮損		12,476		11,922
(3) 減損損失		9,952		92,705
税引前当期利益		580,838		410,916
法人税、住民税及び事業税		82,762		72,450
法人税等調整額		△ 5,568		459
法人税等合計		77,194		72,910
当期剰余金		503,644		338,006
当期首繰越剰余金		182,541		234,737
会計方針の変更による累積的影響額		7,189		-
遡及処理後当期首繰越剰余金		189,731		-
農業生産振興積立金取崩額		1,934		1,422
土地再評価差額金取崩額		10,664		40,043
当期未処分剰余金		705,973		614,209

3. 注 記 表

令和4年度	令和5年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>②子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品(本店、食材宅配センター、資材館、農機センター)</p> <p>・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>②購買品(給油所、自動車センター、LPガスセンター、葬祭ホール)</p> <p>・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>③宅地等(販売用不動産)</p> <p>・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>④その他の棚卸資産</p> <p>・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、3,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>②子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品(本店、食材宅配センター、資材館、農機センター)</p> <p>・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>②購買品(給油所、自動車センター、LPガスセンター、葬祭ホール)</p> <p>・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>③宅地等(販売用不動産)</p> <p>・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>④その他の棚卸資産</p> <p>・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、3,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 (リース取引関連) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。</p> <p>(収益認識関連) 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 利用事業 組合員の営農に必要なカントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 (リース取引関連) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。</p> <p>(収益認識関連) 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 利用事業 組合員の営農に必要なカントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>④ 宅地等供給事業</p> <p>組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 指導事業</p> <p>組合員の営農や生活活動にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p>	<p>④ 宅地等供給事業</p> <p>組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 指導事業</p> <p>組合員の営農や生活活動にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p>
<p>2. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(1) 収益認識に関する会計基準等の適用</p> <p>当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。</p> <p>① 代理人取引に係る収益認識</p> <p>主に購買事業において、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。</p>	<p>2. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>
<p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 104,429千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p>	<p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 104,429千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p>

令和4年度	令和5年度								
<p>この結果、購買事業収益・費用が887,027千円減少、販売事業収益・費用が5,008千円減少しています。なお、事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はないことから、過年度への遡及適用は行わず、当期首より新たな会計方針を適用しています。</p> <p>② 販売事業における支払奨励金の会計処理</p> <p>販売事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、販売事業費用として計上していましたが、販売事業収益から減額する方法に変更しています。</p> <p>この結果、販売事業収益・費用が17,272千円減少しています。なお、事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はないことから、過年度への遡及適用は行わず、当期首より新たな会計方針を適用しています。</p> <p>③ L Pガスに関する収益認識</p> <p>購買事業におけるL Pガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。</p> <p>また、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の剰余金に加減し、当期首より新たな会計方針を適用しています。</p> <p>この結果、購買事業収益が1,359千円、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加し、利益剰余金の当期首残高が7,189千円増加しています。</p> <p>(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p> <p>3. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 120,378千円(繰延税金負債との相殺前)書類への影響はありません。</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 9,952千円</p>	<p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 92,705千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定において算出しています。割引率は、当組合の過去3年間の実績に基づく固定資産事業利益率により算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 167,041千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法</p> <p>「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>4. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産から直接控除した引当金</p> <p>雑資産から控除されている貸倒引当金の額 8,691千円</p> <p>(2) 資産に係る圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,139,442千円となっております、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>2,205,346千円</td> <td>構築物</td> <td>271,346千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,402,285千円</td> <td>その他</td> <td>260,463千円</td> </tr> </table> <p>(3) 担保に供している資産</p> <p>定期預金10,300,000千円を為替決済の担保に供しています。</p>	建物	2,205,346千円	構築物	271,346千円	機械装置	1,402,285千円	その他	260,463千円
建物	2,205,346千円	構築物	271,346千円						
機械装置	1,402,285千円	その他	260,463千円						

令和4年度	令和5年度																								
<p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、当組合の過去3年間の実績に基づく固定資産事業利益率により算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 185,138千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>ア. 算定方法</p> <p>「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定</p> <p>主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響</p> <p>個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>4. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産から直接控除した引当金</p> <p>雑資産から控除されている貸倒引当金の額 5,702千円</p> <p>(2) 資産に係る圧縮記帳額</p> <p>有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,204,114千円となっております。その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>2,248,371千円</td> <td>構築物</td> <td>271,346千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,424,992千円</td> <td>その他</td> <td>259,403千円</td> </tr> </table> <p>(3) 担保に供している資産</p> <p>定期預金10,300,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="1"> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>148,318千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>115,792千円</td> </tr> </table> <p>(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="1"> <tr> <td>理事、監事に対する金銭債権の総額</td> <td>84,969千円</td> </tr> <tr> <td>理事、監事に対する金銭債務の総額</td> <td>該当なし</td> </tr> </table>	建物	2,248,371千円	構築物	271,346千円	機械装置	1,424,992千円	その他	259,403千円	子会社等に対する金銭債権の総額	148,318千円	子会社等に対する金銭債務の総額	115,792千円	理事、監事に対する金銭債権の総額	84,969千円	理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし	<p>(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="1"> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>117,606千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>163,321千円</td> </tr> </table> <p>(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="1"> <tr> <td>理事、監事に対する金銭債権の総額</td> <td>85,176千円</td> </tr> <tr> <td>理事、監事に対する金銭債務の総額</td> <td>該当なし</td> </tr> </table> <p>(6) 信用事業を行う組合に要求される注記</p> <p>①債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は105,476千円、危険債権額は193,457千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定指定日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は298,934千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>②土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>・再評価を行った年月日 平成11年2月28日</p> <p>・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 891,556 千円</p> <p>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>	子会社等に対する金銭債権の総額	117,606千円	子会社等に対する金銭債務の総額	163,321千円	理事、監事に対する金銭債権の総額	85,176千円	理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし
建物	2,248,371千円	構築物	271,346千円																						
機械装置	1,424,992千円	その他	259,403千円																						
子会社等に対する金銭債権の総額	148,318千円																								
子会社等に対する金銭債務の総額	115,792千円																								
理事、監事に対する金銭債権の総額	84,969千円																								
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし																								
子会社等に対する金銭債権の総額	117,606千円																								
子会社等に対する金銭債務の総額	163,321千円																								
理事、監事に対する金銭債権の総額	85,176千円																								
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし																								

令和4年度	令和5年度																																								
<p>(6)信用事業を行う組合に要求される注記</p> <p>①債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳</p> <p>貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は133,519千円、危険債権額は269,392千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定指定日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は402,911千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>②土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価を行った年月日 平成11年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 925,992 千円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<p>5. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1)子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>①子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">33,161千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">8,317千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">24,843千円</td> </tr> <tr> <td>②子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">128,821千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">114,894千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">13,926千円</td> </tr> </table> <p>(2)減損損失に関する注記</p> <p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融営業店舗については支店ごとに、購買営業店舗については、関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と事業外貸貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店及び営農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当事業年度末に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9ead3;">区 分</th> <th style="background-color: #d9ead3;">用 途</th> <th style="background-color: #d9ead3;">種 類</th> <th style="background-color: #d9ead3;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 農畜産物直売所あずま店</td> <td>一般</td> <td>土地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 自動車センターいせさき店</td> <td>※</td> <td>土地、建物、器具備品、機械装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 農機センターさかい店</td> <td>賃貸</td> <td>建物、器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 畦塚賃貸土地</td> <td>賃貸</td> <td>土地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 旧なんぶ給油所</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>6 業務外土地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産(信用事業資産)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自動車センターいせさき店は営業終了し、固定資産は農機センターいせさき店が引継ぎました。</p> <p>② 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>農畜産物直売所あずま店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>自動車センターいせさき店については、固定資産引継ぎ先の農機センターいせさき店の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>農機センターさかい店については、賃貸用固定資産として使用されておりますが、収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>畦塚賃貸土地については、土地の時価が著しく下落していることから減損の兆候に該当しており、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>その他資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。</p>	①子会社等との取引による収益総額	33,161千円	うち事業取引高	8,317千円	うち事業取引以外の取引高	24,843千円	②子会社等との取引による費用総額	128,821千円	うち事業取引高	114,894千円	うち事業取引以外の取引高	13,926千円	区 分	用 途	種 類	その他	1 農畜産物直売所あずま店	一般	土地		2 自動車センターいせさき店	※	土地、建物、器具備品、機械装置		3 農機センターさかい店	賃貸	建物、器具備品		4 畦塚賃貸土地	賃貸	土地		5 旧なんぶ給油所	遊休	土地	業務外固定資産	6 業務外土地	遊休	土地	業務外固定資産(信用事業資産)
①子会社等との取引による収益総額	33,161千円																																								
うち事業取引高	8,317千円																																								
うち事業取引以外の取引高	24,843千円																																								
②子会社等との取引による費用総額	128,821千円																																								
うち事業取引高	114,894千円																																								
うち事業取引以外の取引高	13,926千円																																								
区 分	用 途	種 類	その他																																						
1 農畜産物直売所あずま店	一般	土地																																							
2 自動車センターいせさき店	※	土地、建物、器具備品、機械装置																																							
3 農機センターさかい店	賃貸	建物、器具備品																																							
4 畦塚賃貸土地	賃貸	土地																																							
5 旧なんぶ給油所	遊休	土地	業務外固定資産																																						
6 業務外土地	遊休	土地	業務外固定資産(信用事業資産)																																						
<p>5. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1)子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>①子会社等との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">31,880千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">16,843千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">15,037千円</td> </tr> <tr> <td>②子会社等との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">138,888千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">123,795千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">15,092千円</td> </tr> </table> <p>(2)減損損失に関する注記</p> <p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p>	①子会社等との取引による収益総額	31,880千円	うち事業取引高	16,843千円	うち事業取引以外の取引高	15,037千円	②子会社等との取引による費用総額	138,888千円	うち事業取引高	123,795千円	うち事業取引以外の取引高	15,092千円																													
①子会社等との取引による収益総額	31,880千円																																								
うち事業取引高	16,843千円																																								
うち事業取引以外の取引高	15,037千円																																								
②子会社等との取引による費用総額	138,888千円																																								
うち事業取引高	123,795千円																																								
うち事業取引以外の取引高	15,092千円																																								

令和4年度					令和5年度																																																																																									
<p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融営業店舗については支店ごとに、購買営業店舗については、関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と事業外賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店及び農関関連施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当事業年度末に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p>					<p>③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 直売所あずま店</td> <td>一般</td> <td>土地</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>2 農機センターいせさき店</td> <td>賃貸</td> <td>器具備品</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>3 じょうよう資材倉庫</td> <td>賃貸</td> <td>建物</td> <td colspan="2">業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>4 境島村北向野菜集荷場</td> <td>賃貸</td> <td>土地</td> <td colspan="2">業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>5 旧しばね野菜集荷場</td> <td>賃貸</td> <td>土地</td> <td colspan="2">業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>6 旧なんぶ給油所</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td colspan="2">業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>7 業務外土地259</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td colspan="2">業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>8 旧三郷公民館跡地</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td colspan="2">業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	用 途	種 類	その他		1 直売所あずま店	一般	土地			2 農機センターいせさき店	賃貸	器具備品			3 じょうよう資材倉庫	賃貸	建物	業務外固定資産		4 境島村北向野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産		5 旧しばね野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産		6 旧なんぶ給油所	遊休	土地	業務外固定資産		7 業務外土地259	遊休	土地	業務外固定資産		8 旧三郷公民館跡地	遊休	土地	業務外固定資産		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 農畜産物直売所あずま店</td> <td>473</td> <td></td> <td></td> <td>473</td> </tr> <tr> <td>2 自動車センターいせさき店</td> <td>55,481</td> <td>2,683</td> <td>1,209</td> <td>59,375</td> </tr> <tr> <td>3 農機センターさかい店</td> <td></td> <td>4,650</td> <td>176</td> <td>4,826</td> </tr> <tr> <td>4 葦塚賃貸土地</td> <td>27,900</td> <td></td> <td></td> <td>27,900</td> </tr> <tr> <td>5 旧なんぶ給油所</td> <td>75</td> <td></td> <td></td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>6 業務外土地</td> <td>54</td> <td></td> <td></td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83,985</td> <td>7,333</td> <td>1,386</td> <td>92,705</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	土地	建物	その他	合 計	1 農畜産物直売所あずま店	473			473	2 自動車センターいせさき店	55,481	2,683	1,209	59,375	3 農機センターさかい店		4,650	176	4,826	4 葦塚賃貸土地	27,900			27,900	5 旧なんぶ給油所	75			75	6 業務外土地	54			54	合計	83,985	7,333	1,386	92,705
区 分	用 途	種 類	その他																																																																																											
1 直売所あずま店	一般	土地																																																																																												
2 農機センターいせさき店	賃貸	器具備品																																																																																												
3 じょうよう資材倉庫	賃貸	建物	業務外固定資産																																																																																											
4 境島村北向野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産																																																																																											
5 旧しばね野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産																																																																																											
6 旧なんぶ給油所	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																											
7 業務外土地259	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																											
8 旧三郷公民館跡地	遊休	土地	業務外固定資産																																																																																											
区 分	土地	建物	その他	合 計																																																																																										
1 農畜産物直売所あずま店	473			473																																																																																										
2 自動車センターいせさき店	55,481	2,683	1,209	59,375																																																																																										
3 農機センターさかい店		4,650	176	4,826																																																																																										
4 葦塚賃貸土地	27,900			27,900																																																																																										
5 旧なんぶ給油所	75			75																																																																																										
6 業務外土地	54			54																																																																																										
合計	83,985	7,333	1,386	92,705																																																																																										
<p>② 減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>直売所あずま店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>農機センターいせさき店については、賃貸用固定資産として使用されておりますが、収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>その他資産については、事業外賃貸資産及び遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。</p>					<p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>・葦塚賃貸土地の改修可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5.63%です。</p> <p>・農畜産物直売所あずま店、自動車センターいせさき店、農機センターさかい店、旧なんぶ給油所、業務外土地の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により算定しています。なお、土地以外は備忘価額としています。</p>																																																																																									
<p>③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>					<p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 直売所あずま店</td> <td>463</td> <td></td> <td></td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>2 農機センターいせさき店</td> <td></td> <td></td> <td>168</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>3 じょうよう資材倉庫</td> <td></td> <td>882</td> <td></td> <td>882</td> </tr> <tr> <td>4 境島村北向野菜集荷場</td> <td>60</td> <td></td> <td></td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>5 旧しばね野菜集荷場</td> <td>4,954</td> <td></td> <td></td> <td>4,954</td> </tr> <tr> <td>6 旧なんぶ給油所</td> <td>75</td> <td></td> <td></td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>7 業務外土地259</td> <td>27</td> <td></td> <td></td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>8 旧三郷公民館跡地</td> <td>3,322</td> <td></td> <td></td> <td>3,322</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,902</td> <td>882</td> <td>168</td> <td>9,952</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	土地	建物	その他	合 計	1 直売所あずま店	463			463	2 農機センターいせさき店			168	168	3 じょうよう資材倉庫		882		882	4 境島村北向野菜集荷場	60			60	5 旧しばね野菜集荷場	4,954			4,954	6 旧なんぶ給油所	75			75	7 業務外土地259	27			27	8 旧三郷公民館跡地	3,322			3,322	合計	8,902	882	168	9,952	<p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>・農機センターいせさき店、じょうよう資材倉庫の固定資産の回収可能価額については、備忘価額としています。</p> <p>・直売所あずま店、境島村北向野菜集荷場、旧しばね野菜集荷場、旧なんぶ給油所、業務外土地259、旧三郷公民館跡地の固定資産の回収可能価額については、土地は正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により算定しています。</p> <p>また、土地以外は備忘価額としています。</p>																																							
区 分	土地	建物	その他	合 計																																																																																										
1 直売所あずま店	463			463																																																																																										
2 農機センターいせさき店			168	168																																																																																										
3 じょうよう資材倉庫		882		882																																																																																										
4 境島村北向野菜集荷場	60			60																																																																																										
5 旧しばね野菜集荷場	4,954			4,954																																																																																										
6 旧なんぶ給油所	75			75																																																																																										
7 業務外土地259	27			27																																																																																										
8 旧三郷公民館跡地	3,322			3,322																																																																																										
合計	8,902	882	168	9,952																																																																																										

令和4年度	令和5年度
<p>6. 金融商品に関する注記</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的債券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.38%上昇したものと想定した場合には、経済価値が81,768千円減少するものと把握しています。当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p>	<p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的債券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.38%上昇したものと想定した場合には、経済価値が81,768千円減少するものと把握しています。当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p>

令和4年度	令和5年度																																																																																																
<p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が23,397千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>（2）金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>123,612,682</td> <td>123,595,629</td> <td>△ 17,053</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,460,740</td> <td>6,461,900</td> <td>1,160</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>100,000</td> <td>101,160</td> <td>1,160</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>6,360,740</td> <td>6,360,740</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>51,563,819</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>86,249</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>51,477,569</td> <td>51,824,669</td> <td>347,100</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>181,550,992</td> <td>181,882,199</td> <td>331,206</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>185,616,493</td> <td>185,455,116</td> <td>△ 161,377</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>185,616,493</td> <td>185,455,116</td> <td>△ 161,377</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。</p> <p>ウ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td>8,831,643</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	123,612,682	123,595,629	△ 17,053	有価証券	6,460,740	6,461,900	1,160	満期保有目的の債券	100,000	101,160	1,160	その他有価証券	6,360,740	6,360,740	-	貸出金	51,563,819			貸倒引当金	86,249			貸倒引当金控除後	51,477,569	51,824,669	347,100	資産計	181,550,992	181,882,199	331,206	貯金	185,616,493	185,455,116	△ 161,377	負債計	185,616,493	185,455,116	△ 161,377	種類	貸借対照表計上額	外部出資	8,831,643	<p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>123,868,456</td> <td>123,824,477</td> <td>△ 43,978</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,477,580</td> <td>6,477,640</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>100,000</td> <td>100,060</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>6,377,580</td> <td>6,377,580</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>51,140,054</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△ 61,988</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>51,078,066</td> <td>51,361,187</td> <td>283,120</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>181,424,102</td> <td>181,663,305</td> <td>239,202</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>185,726,526</td> <td>185,493,049</td> <td>△ 233,477</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>185,726,526</td> <td>185,493,049</td> <td>△ 233,477</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。</p> <p>ウ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td>8,831,643</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	123,868,456	123,824,477	△ 43,978	有価証券	6,477,580	6,477,640	60	満期保有目的の債券	100,000	100,060	60	その他有価証券	6,377,580	6,377,580	-	貸出金	51,140,054			貸倒引当金	△ 61,988			貸倒引当金控除後	51,078,066	51,361,187	283,120	資産計	181,424,102	181,663,305	239,202	貯金	185,726,526	185,493,049	△ 233,477	負債計	185,726,526	185,493,049	△ 233,477	種類	貸借対照表計上額	外部出資	8,831,643
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																														
預金	123,612,682	123,595,629	△ 17,053																																																																																														
有価証券	6,460,740	6,461,900	1,160																																																																																														
満期保有目的の債券	100,000	101,160	1,160																																																																																														
その他有価証券	6,360,740	6,360,740	-																																																																																														
貸出金	51,563,819																																																																																																
貸倒引当金	86,249																																																																																																
貸倒引当金控除後	51,477,569	51,824,669	347,100																																																																																														
資産計	181,550,992	181,882,199	331,206																																																																																														
貯金	185,616,493	185,455,116	△ 161,377																																																																																														
負債計	185,616,493	185,455,116	△ 161,377																																																																																														
種類	貸借対照表計上額																																																																																																
外部出資	8,831,643																																																																																																
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																														
預金	123,868,456	123,824,477	△ 43,978																																																																																														
有価証券	6,477,580	6,477,640	60																																																																																														
満期保有目的の債券	100,000	100,060	60																																																																																														
その他有価証券	6,377,580	6,377,580	-																																																																																														
貸出金	51,140,054																																																																																																
貸倒引当金	△ 61,988																																																																																																
貸倒引当金控除後	51,078,066	51,361,187	283,120																																																																																														
資産計	181,424,102	181,663,305	239,202																																																																																														
貯金	185,726,526	185,493,049	△ 233,477																																																																																														
負債計	185,726,526	185,493,049	△ 233,477																																																																																														
種類	貸借対照表計上額																																																																																																
外部出資	8,831,643																																																																																																

令和4年度

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	8,831,643

(*1)外部出資のうち、市場価格の株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	123,612,682					
有価証券						
満期保有目的の債券		100,000				
その他有価証券のうち満期があるもの		100,000			378,690	6,211,200
貸出金(*1,2)	3,815,811	3,433,890	3,328,061	3,008,347	2,812,866	35,046,592
合計	127,428,494	3,633,890	3,328,061	3,008,347	3,191,556	41,257,792

(*1) 貸出金のうち、当座貸越213,584千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

118,249千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	157,698,158	11,817,904	10,540,283	2,421,852	2,245,480	892,814
合計	157,698,158	11,817,904	10,540,283	2,421,852	2,245,480	892,814

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和5年度

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	123,868,456					
有価証券						
満期保有目的の債券	100,000					
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000			373,350	87,290	6,207,960
貸出金(*1,2)	3,836,601	3,586,252	3,259,917	3,067,867	2,808,270	34,470,933
合計	127,905,058	3,586,252	3,259,917	3,441,217	2,895,560	40,678,893

(*1) 貸出金のうち、当座貸越184,909千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等

110,210千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	159,513,580	11,874,223	9,276,012	2,080,838	2,074,519	907,352
合計	159,513,580	11,874,223	9,276,012	2,080,838	2,074,519	907,352

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100,000	100,060	60
	合計	100,000	100,060	60

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	100,040	99,996	43
	地方債	823,370	799,978	23,391
	社債	1,231,580	1,199,227	32,352
	小計	2,154,990	2,099,202	55,787
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,391,600	2,674,971	△ 283,371
	地方債	357,970	400,000	△ 42,030
	社債	704,420	799,566	△ 95,146
	小計	3,453,990	3,874,538	△ 420,548
	受益証券	768,600	900,000	△ 131,400
	小計	768,600	900,000	△ 131,400
合計	6,377,580	6,873,740	△ 496,160	

(*) 上記差額△496,160千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

令和4年度					令和5年度				
(単位：千円)									
種類		貸借対照表計上額	時価	差額					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	100,000	101,160	1,160					
	合計	100,000	101,160	1,160					
② その他有価証券で時価のあるもの					②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					期首における退職給付債務 2,346,025千円				
(単位：千円)					勤務費用 112,741千円				
種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	利息費用 21,731千円				
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	100,670	99,957	712	数理計算上の差異の発生額 △ 68,573千円				
	地方債	826,570	799,974	26,595	退職給付の支払額 △ 196,082千円				
	社債	1,235,980	1,199,104	36,875	期末における退職給付債務 2,215,843千円				
	小計	2,163,220	2,099,036	64,183	③年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,436,630	2,673,562	△ 236,932	期首における年金資産 1,404,343千円				
	地方債	261,160	300,000	△ 38,840	期待運用収益 10,006千円				
	社債	709,840	799,538	△ 89,698	数理計算上の差異の発生額 △ 781千円				
	小計	3,407,630	3,773,100	△ 365,470	特定退職金共済制度への拠出金 85,635千円				
	受益証券	789,890	900,000	△ 110,110	退職給付の支払額 △ 124,087千円				
	小計	789,890	900,000	△ 110,110	期末における年金資産 1,375,115千円				
合計	6,360,740	6,772,136	△ 411,396	④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					
(*) 上記差額△411,396千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。					退職給付債務 2,215,843千円				
					特定退職金共済制度 △ 1,375,115千円				
					未積立退職給付債務 840,728千円				
					貸借対照表計上額純額 840,728千円				
					退職給付引当金 840,728千円				
8. 退職給付に関する注記					⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額				
(1) 退職給付に関する事項					勤務費用 112,741千円				
①採用している退職給付制度					利息費用 21,731千円				
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。					期待運用収益 △ 10,006千円				
②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					数理計算上の差異の費用処理額 △ 67,792千円				
期首における退職給付債務 2,623,714千円					合計 56,674千円				
勤務費用 135,591千円					⑥年金資産の主な内訳				
利息費用 13,792千円					年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。				
数理計算上の差異の発生額 △ 191,216千円					債券 64 %				
退職給付の支払額 △ 235,856千円					年金保険投資 28 %				
期末における退職給付債務 2,346,025千円					現金及び預金 3 %				
③年金資産の期首残高と期末残高の調整表					その他 5 %				
期首における年金資産 1,465,390千円					合計 100 %				
期待運用収益 9,751千円					⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載				
数理計算上の差異の発生額 △ 849千円					年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。				
特定退職金共済制度への拠出金 88,955千円					⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項				
退職給付の支払額 △ 158,905千円					割引率 1.179 %				
期末における年金資産 1,404,343千円					長期期待運用収益率 0.76 %				
④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					(2) 特例業務負担金の将来見込額				
退職給付債務 2,346,025千円					人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金27,233千円を含めて計上しています。				
特定退職金共済制度 △ 1,404,343千円					なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、244,911千円となっています。				
未積立退職給付債務 941,682千円									
貸借対照表計上額純額 941,682千円									
退職給付引当金 941,682千円									
⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額									
勤務費用 135,591千円									
利息費用 13,792千円									
期待運用収益 △ 9,751千円									
数理計算上の差異の費用処理額 △ 190,367千円									
合計 △ 50,734千円									

令和4年度	令和5年度																																																																																		
<p>⑥年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td>64 %</td></tr> <tr><td>年金保険投資</td><td>28 %</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td>4 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>4 %</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td>0.987 %</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>0.71 %</td></tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28,016千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、293,908千円となっています。</p>	債券	64 %	年金保険投資	28 %	現金及び預金	4 %	その他	<u>4 %</u>	合計	100 %	割引率	0.987 %	長期期待運用収益率	0.71 %	<p>9. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>232,545千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>137,238千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>42,010千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>31,883千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td>5,403千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等・地方人特別税</td><td>4,339千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>4,046千円</td></tr> <tr><td>業務委託費否認額</td><td>2,775千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>2,533千円</td></tr> <tr><td>借地造成費用</td><td>2,258千円</td></tr> <tr><td>未収利息否認額</td><td>2,027千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,901千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>468,965千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△ 364,535千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>104,429千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>全農合併に伴うみなし配当否認</td><td>△ 12,056千円</td></tr> <tr><td>共済未払費用</td><td>△ 2,502千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td><u>△ 14,559千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>89,870千円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66 %</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.40 %</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 4.81 %</td></tr> <tr><td>事業分量配当等の損金に算入された項目</td><td>△ 2.69 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.75 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 5.34 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>△ 0.23 %</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>17.74 %</td></tr> </table> <p>10. 収益認識に関する注記</p> <p>(収益を理解するための基礎となる情報)</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p>11. その他の注記</p> <p>(1)リース取引に関する会計基準に基づく注記</p> <p>(借手側)</p> <p>①オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年以内 31,587千円 1年超 51,429千円 合計 83,017千円</p> <p>(貸手側)</p> <p>①リース投資資産(その他の経済事業資産)の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>リース料債権部分</td><td>42,053 千円</td></tr> <tr><td>見積残存価額部分</td><td>- 千円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td><u>△ 8,822 千円</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td>33,230 千円</td></tr> </table> <p>(2)資産除去債務に関する会計基準に基づく注記</p> <p>①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものア、当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合のさかい給油所、農機センターさかい店は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p>	繰延税金資産		退職給付引当金	232,545千円	その他有価証券評価差額金	137,238千円	減損損失	42,010千円	賞与引当金	31,883千円	未払法定福利費	5,403千円	未払事業税等・地方人特別税	4,339千円	資産除去債務	4,046千円	業務委託費否認額	2,775千円	貸倒引当金超過額	2,533千円	借地造成費用	2,258千円	未収利息否認額	2,027千円	その他	1,901千円	繰延税金資産小計	468,965千円	評価性引当額	<u>△ 364,535千円</u>	繰延税金資産合計(A)	104,429千円	繰延税金負債		全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円	共済未払費用	△ 2,502千円	繰延税金負債合計(B)	<u>△ 14,559千円</u>	繰延税金資産の純額(A)+(B)	89,870千円	法定実効税率	27.66 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40 %	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 4.81 %	事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.69 %	住民税均等割等	0.75 %	評価性引当額の増減	△ 5.34 %	その他	<u>△ 0.23 %</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.74 %	リース料債権部分	42,053 千円	見積残存価額部分	- 千円	受取利息相当額	<u>△ 8,822 千円</u>	合計	33,230 千円
債券	64 %																																																																																		
年金保険投資	28 %																																																																																		
現金及び預金	4 %																																																																																		
その他	<u>4 %</u>																																																																																		
合計	100 %																																																																																		
割引率	0.987 %																																																																																		
長期期待運用収益率	0.71 %																																																																																		
繰延税金資産																																																																																			
退職給付引当金	232,545千円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	137,238千円																																																																																		
減損損失	42,010千円																																																																																		
賞与引当金	31,883千円																																																																																		
未払法定福利費	5,403千円																																																																																		
未払事業税等・地方人特別税	4,339千円																																																																																		
資産除去債務	4,046千円																																																																																		
業務委託費否認額	2,775千円																																																																																		
貸倒引当金超過額	2,533千円																																																																																		
借地造成費用	2,258千円																																																																																		
未収利息否認額	2,027千円																																																																																		
その他	1,901千円																																																																																		
繰延税金資産小計	468,965千円																																																																																		
評価性引当額	<u>△ 364,535千円</u>																																																																																		
繰延税金資産合計(A)	104,429千円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円																																																																																		
共済未払費用	△ 2,502千円																																																																																		
繰延税金負債合計(B)	<u>△ 14,559千円</u>																																																																																		
繰延税金資産の純額(A)+(B)	89,870千円																																																																																		
法定実効税率	27.66 %																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40 %																																																																																		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 4.81 %																																																																																		
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.69 %																																																																																		
住民税均等割等	0.75 %																																																																																		
評価性引当額の増減	△ 5.34 %																																																																																		
その他	<u>△ 0.23 %</u>																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.74 %																																																																																		
リース料債権部分	42,053 千円																																																																																		
見積残存価額部分	- 千円																																																																																		
受取利息相当額	<u>△ 8,822 千円</u>																																																																																		
合計	33,230 千円																																																																																		
<p>9. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>260,469千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>113,792千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>40,436千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>33,529千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>6,836千円</td></tr> <tr><td>固定資産処分損加算</td><td>6,229千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td>5,673千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等・地方人特別税</td><td>4,999千円</td></tr> <tr><td>業務委託費否認額</td><td>2,775千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>2,760千円</td></tr> <tr><td>借地造成費用</td><td>2,053千円</td></tr> <tr><td>未収利息否認額</td><td>1,945千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,911千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>483,413千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△ 363,034千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>120,378千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>全農合併に伴うみなし配当否認</td><td>△ 12,056千円</td></tr> <tr><td>共済未払費用</td><td>△ 2,681千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td><u>△ 14,737千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>105,640千円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66 %</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.26 %</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.40 %</td></tr> <tr><td>事業分量配当等の損金に算入された項目</td><td>△ 2.38 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.53 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△10.21 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>△0.17 %</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>13.29 %</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	260,469千円	その他有価証券評価差額金	113,792千円	減損損失	40,436千円	賞与引当金	33,529千円	貸倒引当金超過額	6,836千円	固定資産処分損加算	6,229千円	未払法定福利費	5,673千円	未払事業税等・地方人特別税	4,999千円	業務委託費否認額	2,775千円	資産除去債務	2,760千円	借地造成費用	2,053千円	未収利息否認額	1,945千円	その他	1,911千円	繰延税金資産小計	483,413千円	評価性引当額	<u>△ 363,034千円</u>	繰延税金資産合計(A)	120,378千円	繰延税金負債		全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円	共済未払費用	△ 2,681千円	繰延税金負債合計(B)	<u>△ 14,737千円</u>	繰延税金資産の純額(A)+(B)	105,640千円	法定実効税率	27.66 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26 %	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 3.40 %	事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.38 %	住民税均等割等	0.53 %	評価性引当額の増減	△10.21 %	その他	<u>△0.17 %</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.29 %																					
繰延税金資産																																																																																			
退職給付引当金	260,469千円																																																																																		
その他有価証券評価差額金	113,792千円																																																																																		
減損損失	40,436千円																																																																																		
賞与引当金	33,529千円																																																																																		
貸倒引当金超過額	6,836千円																																																																																		
固定資産処分損加算	6,229千円																																																																																		
未払法定福利費	5,673千円																																																																																		
未払事業税等・地方人特別税	4,999千円																																																																																		
業務委託費否認額	2,775千円																																																																																		
資産除去債務	2,760千円																																																																																		
借地造成費用	2,053千円																																																																																		
未収利息否認額	1,945千円																																																																																		
その他	1,911千円																																																																																		
繰延税金資産小計	483,413千円																																																																																		
評価性引当額	<u>△ 363,034千円</u>																																																																																		
繰延税金資産合計(A)	120,378千円																																																																																		
繰延税金負債																																																																																			
全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円																																																																																		
共済未払費用	△ 2,681千円																																																																																		
繰延税金負債合計(B)	<u>△ 14,737千円</u>																																																																																		
繰延税金資産の純額(A)+(B)	105,640千円																																																																																		
法定実効税率	27.66 %																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26 %																																																																																		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 3.40 %																																																																																		
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.38 %																																																																																		
住民税均等割等	0.53 %																																																																																		
評価性引当額の増減	△10.21 %																																																																																		
その他	<u>△0.17 %</u>																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.29 %																																																																																		

令和4年度	令和5年度																						
<p>10. 収益認識に関する注記</p> <p>(収益を理解するための基礎となる情報)</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>	<p>イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～3年、割引率は0%を採用しています。</p>																						
<p>11. その他の注記</p> <p>(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記</p> <p>(借手側)</p> <p>①オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年以内 30,299千円 1年超 56,143千円 合計 86,442千円</p> <p>(貸手側)</p> <p>①リース投資資産(その他の経済事業資産)の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">46,533 千円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△ 9,593 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">36,939 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記</p> <p>①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>ア. 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合のさかい給油所は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上していません。</p> <p>イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年、割引率は0%を採用しています。</p> <p>ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">41,480 千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">△31,500 千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">9,980 千円</td> </tr> </table> <p>貸借対照表に計上している以外の資産除去債務口</p> <p>当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	リース料債権部分	46,533 千円	見積残存価額部分	- 千円	受取利息相当額	△ 9,593 千円	合計	36,939 千円	期首残高	41,480 千円	時の経過による調整額	- 千円	資産除去債務の履行による減少額	△31,500 千円	期末残高	9,980 千円	<p>ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">9,980 千円</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による増加額</td> <td style="text-align: right;">4,650 千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">14,630 千円</td> </tr> </table> <p>②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務口</p> <p>当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	9,980 千円	見積りの変更による増加額	4,650 千円	期末残高	14,630 千円
リース料債権部分	46,533 千円																						
見積残存価額部分	- 千円																						
受取利息相当額	△ 9,593 千円																						
合計	36,939 千円																						
期首残高	41,480 千円																						
時の経過による調整額	- 千円																						
資産除去債務の履行による減少額	△31,500 千円																						
期末残高	9,980 千円																						
期首残高	9,980 千円																						
見積りの変更による増加額	4,650 千円																						
期末残高	14,630 千円																						

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	705,973,149	614,209,137
2. 剰余金処分額	471,235,756	408,594,259
(1)利益準備金	110,000,000	100,000,000
(2)任意積立金	287,334,000	245,000,000
リスク管理強化積立金	250,000,000	220,000,000
農業生産振興積立金	12,334,000	-
トマトセンター施設整備積立金	5,000,000	5,000,000
なす・きゅうり選果場施設整備積立金	20,000,000	20,000,000
(3)出資配当金	23,892,500	23,589,500
(4)事業分量配当金	50,009,256	40,004,759
3. 次期繰越剰余金	234,737,393	205,614,878

1. 出資配当は年1.0%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新加入等、新規払込については日割計算をします。なお、出資配当金は全額出資預り金とし、その金額が1,000円（出資一口）以上となったときは、出資金に振替させていただきます。また、配当の結果、定款で定められた出資上限額を超過した金額は、払い戻しをさせていただきます。

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

(令和4年度)

対象とする事業取扱高の計算期間は、令和4年3月1日から令和5年2月28日までとします。

販売事業の販売精算金額に対して、農産に對万42円、園芸に對万26.5円、畜産（生乳）に對万4.7円、畜産（生乳以外）に對万9.5円、直売に對万57.9円とします。

購買事業の未収供給金額に対して、肥料に對万222.8円、農薬に對万182.7円

包装資材に對万220.1円、飼料に對万33.2円とします。

(令和5年度)

対象とする事業取扱高の計算期間は、令和5年3月1日から令和6年2月29日までとします。

販売事業の販売精算金額に対して、農産に對万31.2円、園芸に對万20.0円、畜産（生乳）に對万3.6円、畜産（生乳以外）に對万7.4円、直売に對万40.8円とします。

購買事業の未収供給金額に対して、肥料に對万183.2円、農薬に對万148.2円

包装資材に對万167.6円、飼料に對万23.9円とします。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が令和4年度は30,000,000円、令和5年度は20,000,000円含まれています。

5. 部門別損益計算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	7,467,541	1,330,148	823,043	3,739,406	1,567,104	7,838	
事業費用 ②	4,473,566	344,333	78,374	2,980,731	1,022,777	47,350	
事業総利益 ③=①-②	2,993,975	985,815	744,669	758,675	544,326	△ 39,511	
事業管理費 ④	2,644,114	709,535	615,604	774,862	371,393	172,722	
(うち減価償却費) ⑤	(236,922)	(33,563)	(28,719)	(119,398)	(54,458)	(787)	
(うち人件費) ⑤'	(2,062,611)	(570,853)	(492,073)	(573,736)	(276,534)	(149,415)	
※うち共通管理費 ⑥		170,754	155,544	114,796	57,075	31,673	△ 529,842
(うち減価償却費) ⑦		(29,740)	(28,631)	(2,853)	(1,418)	(787)	△ 63,429
(うち人件費) ⑦'		(35,895)	(32,101)	(30,685)	(15,256)	(8,466)	△ 122,403
事業利益 ⑧=③-④	349,860	276,280	129,065	△ 16,187	172,933	△ 212,233	
事業外収益 ⑨	197,568	112,670	45,889	20,660	14,037	4,312	
※うち共通分 ⑩		19,537	17,615	15,622	7,767	4,310	△ 64,851
事業外費用 ⑪	26,945	7,745	7,070	5,063	5,682	1,385	
※うち共通分 ⑫		7,716	7,070	5,019	2,495	1,385	△ 23,685
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	520,483	381,205	167,884	△ 590	181,288	△ 209,306	
特別利益 ⑭	30,741	3,935	3,485	19,751	2,529	1,041	
※うち共通分 ⑮		3,935	3,485	3,774	1,876	1,041	△ 14,111
特別損失 ⑯	140,309	8,646	7,656	30,217	91,511	2,280	
※うち共通分 ⑰		8,646	7,656	8,265	4,109	2,280	△ 30,956
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	410,916	376,494	163,713	△ 11,056	92,306	△ 210,545	
営農指導事業分配額 ⑲		35,978	25,775	130,571	18,221	△ 210,545	
税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	410,916	340,516	137,938	△ 141,627	74,085		

※①、②の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分を記載しています。

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等(部門の明細毎に配賦しています。)
人頭割
- (2) 営農指導事業(部門の明細毎に配賦しています。)
農業関連部門均等割(50%) + 事業総利益割(50%)
- (3) 共通資産(部門の明細毎に配賦しています。)
人頭割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	32.37	29.51	21.50	10.69	5.93	100.00
営農指導事業	17.09	12.24	62.02	8.65		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 資 産
事業別の総資産	200,905,396	182,752,167	2,091	1,019,552	226,717		16,904,864
総資産(共通資産配賦後)	200,905,396	188,224,271	4,990,716	4,654,098	2,033,847	1,002,458	

6. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益	8,758	8,381	8,514	7,484	7,467
信用事業収益	1,427	1,374	1,384	1,310	1,330
共済事業収益	998	953	956	877	823
農業関連事業収益	4,501	4,256	4,284	3,635	3,739
その他事業収益	1,831	1,797	1,889	1,660	1,574
経常利益	237	514	377	531	520
当期剰余金	210	271	287	503	338
出資金	2,573	2,542	2,521	2,499	2,491
(出資口数)	2,573,149	2,542,076	2,521,229	2,499,574	2,491,523
純資産額	10,638	10,711	10,888	10,885	11,055
総資産額	195,084	201,472	204,257	201,577	200,905
貯金等残高	179,501	185,977	188,135	185,616	185,726
貸出金残高	47,244	47,940	50,131	51,563	51,140
有価証券残高	4,558	5,650	6,093	6,460	6,477
剰余金配当金額	24	49	64	73	63
・出資配当の額	24	24	24	23	23
・事業利用分量配当の額	-	25	39	50	40
職員数(人)	360	350	346	322	310
単体自己資本比率(%)	11.31	11.51	11.55	12.42	12.80

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	5年度	増減	
収支差額	資金運用収支	1,188	1,184	△3
	役務取引等収支	△2	6	8
	その他事業収支	△222	△205	16
	信用事業収支計	964	985	21
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,186 (0.64)	1,191 (0.65)	4 (0.01)	
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,379 (1.67)	3,352 (1.67)	△27 (0.01)	
事業純益	795	705	△90	
実質事業純益	788	708	△80	
コア事業純益	788	708	△80	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除)	788	708	△80	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和4 年度			5 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	183,666	1,156	0.63	181,189	1,201	0.66
うち預金	126,794	572	0.45	122,648	571	0.47
うち有価証券	6,545	46	0.71	6,936	51	0.74
うち貸出金	50,326	537	1.07	51,604	578	1.12
資金調達勘定	187,848	32	0.02	184,911	20	0.01
うち貯金・定積	187,668	32	0.02	184,907	20	0.01
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	180	-	-	4	-	-
総資金利ざや	—		0.61	—		0.65

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和4 年度増減額	5 年度増減額
受 取 利 息	△ 51	44
預 金	△ 78	0
有価証券	4	4
貸 出 金	22	40
支 払 利 息	△ 5	△ 11
貯 金	△ 5	△ 11
譲渡性貯金	-	-
借 入 金	-	-
差 引	△ 46	56

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		5 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	88,729	47.3	94,600	51.2	5,871
定 期 性 貯 金	98,858	52.7	90,249	48.8	△ 8,609
そ の 他 の 貯 金	100	0.1	80	0.0	△ 20
計	187,687	100.0	184,929	100.0	△ 2,758
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	187,687	100.0	184,929	100.0	△ 2,758

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和4年度		5 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	91,725	100.0	85,711	100.0	△ 6,014
固定金利定期	91,711	100.0	85,696	100.0	△ 6,015
変動金利定期	14	0.0	14	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	5 年度	増 減
手形貸付金	0	0	0
証書貸付金	47,398	48,151	753
当座貸越	260	222	△ 38
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	2,666	3,230	564
合 計	50,326	51,604	1,278

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度		5 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	16,577	33.6	14,945	30.5	△ 1,632
変動金利貸出	32,730	66.4	33,996	69.5	1,266
合 計	49,307	100.0	48,941	100.0	△ 366

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	5 年度	増 減
貯金・定期積金等	317	289	△ 28
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	7,502	7,167	△ 335
そ の 他 担 保 物	25	22	△ 3
計	7,846	7,480	△ 366
農業信用基金協会保証	22,665	22,554	△ 111
そ の 他 保 証	8,132	8,822	690
計	30,797	31,376	579
信 用	12,920	12,283	△ 637
合 計	51,563	51,140	△ 423

④債務保証見返額の担保別内訳残高

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	5 年度	増 減
貯金・定期積金等			0
有 価 証 券			0
動 産			0
不 動 産			0
そ の 他 担 保 物			0
計	0	0	0
信 用			0
合 計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	令和4年度		5 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	45,508	88.3	44,711	87.4	△ 797
運 転 資 金	6,055	11.7	6,429	12.6	374
合 計	51,563	100.0	51,140	100.0	△ 423

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和4年度		5 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	5,672	11.0	5,295	10.4	△ 377
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	25	0.0	24	0.0	△ 1
製 造 業	6,536	12.7	6,857	13.4	321
鉱 業	106	0.2	93	0.2	△ 13
建設業・不動産業	3,764	7.3	3,512	6.9	△ 252
電気・ガス・熱供給・水道業	284	0.6	263	0.5	△ 21
運輸・通信業	1,164	2.3	1,138	2.2	△ 26
金融・保険業	3,908	7.6	3,912	7.6	4
卸売・小売・サービス業・飲食業	7,504	14.6	7,743	15.1	239
地方公共団体	6,867	13.3	6,235	12.2	△ 632
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	15,727	30.5	16,062	31.4	335
うち個人	15,063	29.2	15,349	30.0	286
うち法人	663	1.3	712	1.4	49
合 計	51,563		51,140		△ 423

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	5 年度	増 減
農業			
穀作	214	220	6
野菜・園芸	1,167	1,179	12
果樹・樹園農業	40	18	△ 22
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	635	576	△ 59
養鶏・養卵	33	26	△ 7
養蚕	0	0	0
その他農業	603	900	297
農業関連団体	0	0	0
合 計	2,693	2,919	226

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の種類別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位: 百万円)

種 類	令和4年度	5 年度	増 減
プロパー資金	1,560	1,849	289
農業制度資金	1,133	1,070	△ 63
農業近代化資金	1,127	1,068	△ 59
その他制度資金	5	2	△ 3
合 計	2,693	2,919	226

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位: 百万円)

種 類	令和4年度	5 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高

(単位: 百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	250	73	13	162	250
	5年度	225	72	9	144	225
危険債権	4年度	276	186	30	10	227
	5年度	210	138	47	7	196
要管理債権	4年度	0	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	4年度	0	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	4年度	0	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0	0
小 計	4年度	526	259	44	173	477
	5年度	435	210	57	152	421
正常債権	4年度	52,191				
	5年度	51,722				
合 計	4年度	52,718				
	5年度	52,157				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
当組合は、開示の対象となる取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年 度					5年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	19	11	-	19	11	11	14	-	11	14
個別貸倒引当金	167	173	0	166	173	173	152	4	169	152
合 計	186	185	0	185	185	185	167	4	181	167

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。
決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和4年 度	5年 度
貸 出 金 償 却	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和4年度		5年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	42	220	46	227
	金額	32,210	48,233	27,800	51,981
代金取立為替	件数	-	-	0	-
	金額	-	-	0	-
雑 為 替	件数	9	8	8	8
	金額	4,076	1,900	3,822	1,766
合 計	件数	52	229	54	235
	金額	36,287	50,133	31,623	53,748

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	5年度	増 減
国 債	2,447	2,773	325
地 方 債	1,099	1,164	65
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
特 別 法 人 債	2,098	2,098	0
そ の 他 の 証 券	899	899	0
合 計	6,545	6,936	391

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません

③有価証券残存期間別残高

【令和4年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	-	99	-	-	-	2,673	-	2,772
地 方 債	-	-	100	699	-	300	-	1,099
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	100	100	800	99	599	-	1,698
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	184	446	185	-	-	815

【令和5年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	99					2,674		2,773
地 方 債			100	699	100	300		1,199
政府保証債								
金 融 債								
特別法人債	100		100	1,099		800		2,099
その他の証券								
貸付有価証券			268	430	90			788

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和4年度			5年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的	100	101	1	100	100	0
その他	6,772	6,360	△ 411	6,873	6,377	△ 496
合計	6,872	6,461	△ 410	6,973	6,477	△ 496

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債権については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位：百万円)

区分	令和4年度			5年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的						
満期保有目的			0			0
その他			0			0
合計	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高 (ファンドラップ含む)

(単位：百万円)

	令和4年度	5年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	1,849	3,104

(注) 投資信託残高 (ファンドラップ含む) は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和4年度	5年度
残高有り投資信託 口座数	1,322	1,824

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和4年度				5 年 度				
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	
生命系	終身共済	594	3,179	20,374	133,182	512	2,306	20,302	127,796
	定期生命共済	32	294	77	609	41	421	116	1,022
	養老生命共済	172	409	8,332	37,402	131	298	7,437	32,638
	こども共済	156	322	4,345	8,489	124	246	4,269	8,319
	医療共済	1,402	19	10,664	4,729	811	1	10,738	4,263
	がん共済	54	0	4,816	1,529	52	0	4,725	1,477
	定期医療共済	0	0	385	256	0	0	359	235
	介護共済	154	461	1,585	3,427	261	932	1,805	4,267
	認知症共済	30		29		19		46	
	生活障害共済	20		190		8		190	
	特定重度疾病共済	125		398		81		469	
	年金共済	236	0	12,707	50	202	0	12,346	50
	建物更生共済	1,398	17,476	18,115	211,278	1,442	15,903	17,987	209,435
合 計	4,217	21,841	77,672	392,465	3,560	19,861	76,520	381,185	

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を表示しています。
2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J A と J A 全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J A が負う共済責任につきましては、J A 全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和4年度				5 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医療共済	1,402	0	10,664	45	811	0	10,738	41
		181		350		100		470
がん共済	54	0	4,816	25	52	0	4,725	25
定期医療共済	-	-	385	1	-	-	359	1
合 計	1,456	0	15,865	73	863	0	15,822	68
		181		350		100		470

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。
- なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を表示しています。
2. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和4年度				5 年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	154	500	1,585	4,376	261	1,052	1,805	5,299
認知症共済	30	35	29	34	19	24	46	57
生活障害共済(一時金型)	11	36	134	432	7	19	136	439
生活障害共済(定期年金型)	9	5	56	48	1	0	54	45
特定重度疾病共済	125	161	398	435	81	85	469	506
合 計	329	739	2,202	5,327	369	1,182	2,510	6,348

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和4年度				5 年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	236	105	8,472	4,563	202	102	8,174	4,383
年金開始後	-	-	4,235	1,429	-	-	4,172	1,385
合 計	236	105	12,707	5,992	202	102	12,346	5,769

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	令和4年度		5 年 度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	2,848	32,471	2,873	32,353
自動車共済	26,186		26,091	
傷害共済	22,450	119,537	29,623	145,441
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	3	12	3	12
賠償責任共済	455		478	
自賠責共済	11,190		11,154	
計	63,132	152,021	70,222	177,807

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を表示しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

当組合は、該当する事項はありません。

②買取購買品

(単位：百万円)

種 類		取 扱 高	
		令和4年度	5 年 度
生 産 資 材	肥 料	572	554
	農 薬	365	367
	飼 料	371	410
	農 業 機 械	278	288
	自動車(除く二輪)	132	121
	燃 料	404	328
	そ の 他	1,204	1,294
	小 計	3,329	3,366
生 活 物 資	食 米	5	5
	食 材	123	105
	一 般 食 品	31	30
	衣 料 品	4	3
	耐 久 消 費 財	78	82
	日 用 保 健 雑 貨	5	4
	家 庭 燃 料	255	245
	冠 婚 葬 祭	604	615
	小 計	1,109	1,093
合 計		4,439	4,459

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	5 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
米	504	619
麦	427	428
豆・雑穀	129	97
野 菜	5,935	6,270
果 実	104	101
花き・花木	18	14
畜 産 物	2,115	2,030
林 産 物	0	0
直 売 所	886	851
そ の 他	0	0
合 計	10,123	10,413

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	5 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
直 売 所	452	466
合 計	452	466

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	5 年 度
収	保 管 料	24	35
	保 管 雑 収 入	1	2
益 計		26	37
費 用	保 管 雑 費	16	16
	計	16	16
差 引		9	20

(4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	5 年 度
収	ライスセンター	183	157
	育苗センター	19	18
	種子センター	14	13
	畜舎事業	0	-
	あまよけ	15	15
	トマトセンター	31	40
	なす・きゅうり選果場	183	191
	会 館	2	4
益 計		450	440
費 用	ライスセンター	78	78
	育苗センター	11	12
	種子センター	11	11
	畜舎事業	0	-
	あまよけ	12	12
	トマトセンター	25	32
	なす・きゅうり選果場	148	154
	会 館	0	0
用 計		288	302
差 引		162	138

(5) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		令和4年度	5 年 度
収 入	指導事業補助金	24	2
	その他の収益	5	5
	計	30	8
支 出	営農改善費	35	16
	生活改善費	0	0
	組織活動費	18	20
	教育広報費	12	13
計		66	49
差 引		△ 36	△ 41

(6) 資産運用事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	5 年 度
宅 地 供 給 高	20	25
賃 貸 住 宅 新 築	202	434
賃 貸 住 宅 修 理	148	149
そ の 他 施 設	100	88
造 園 事 業	10	14
計	482	711

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：%、ポイント)

項 目	令和4 年度	5 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.26	△ 0.00
資本経常利益率	4.88	4.71	△ 0.17
総資産当期純利益率	0.25	0.17	△ 0.08
資本当期純利益率	4.62	3.06	△ 1.56

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項 目	令和4 年度	5 年 度	増 減	
貯 貸 率	期 末	27.78	27.54	△ 0.24
	期中平均	26.82	27.91	1.09
貯 証 率	期 末	3.48	3.49	0.01
	期中平均	3.49	3.75	0.26

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,875,232		10,180,629	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,499,574		2,491,523	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	7,485,516		7,789,664	
うち、外部流出予定額 (△)	73,901		63,594	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 35,956		△ 36,964	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,904		14,942	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,904		14,942	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	169,567		82,292	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,056,704		10,277,864	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	10,206		10,865	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,206		10,865	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,206		10,865	

(単位：千円)

項 目	令和4年度		令和5年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	10,046,498		10,266,998	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	74,655,181		74,020,586	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,884,083		1,828,729	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	-		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,884,083		1,828,729	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,207,173		6,142,082	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	80,862,354		80,162,668	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.42%		12.80%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円または百万円)

信用リスク・アセット	令和 4 年度			令和 5 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	661,368	0	0	635,502	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,778,554	0	0	2,780,044	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	7,813,337	0	0	7,294,981	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	401,109	40,110	1,604	401,117	40,111	1,604
我が国の政府関係機関向け	1,101,838	110,183	4,407	1,102,019	110,201	4,408
地方三公社向け	200,334	40,066	1,602	200,337	40,067	1,602
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	125,614,072	25,122,814	1,004,912	125,869,832	25,173,966	1,006,958
法人等向け	1,510,086	1,186,710	47,468	1,602,170	1,271,815	50,872
中小企業等向け及び個人向け	8,865,413	3,614,823	144,592	9,551,924	3,731,699	149,267
抵当権付住宅ローン	1,117,960	369,853	14,794	1,064,827	343,540	13,741
不動産取得等事業向け	5,225,578	5,111,805	204,472	5,027,596	4,927,072	197,082
三月以上延滞等	232,103	76,566	3,062	258,760	130,880	5,235
取立未済手形	23,513	4,702	188	21,854	4,370	174
信用保証協会等保証付	22,672,077	2,238,654	89,546	22,561,640	2,231,078	89,243
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	829,163	829,163	33,166	829,163	829,163	33,166
(うち出資等のエクスポージャー)	829,163	829,163	33,166	829,163	829,163	33,166
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	20,224,037	34,025,642	1,361,025	19,533,205	33,357,889	1,334,315
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,232,480	23,081,200	923,248	9,232,480	23,081,200	923,248
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0

(単位：千円または百万円)

信用リスク・アセット	令和 4 年度			令和 5 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,991,557	10,944,442	437,777	10,300,725	10,276,689	411,067
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	900,000	0	0	900,000	0	0
(うちルックスルー方式)	900,000	0	0	900,000	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	1,884,083	75,363	-	1,828,729	73,149
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	0	0	-	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	200,170,551	74,655,181	2,986,207	199,634,978	74,020,586	2,960,823
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	200,170,551	74,655,181	2,986,207	199,634,978	74,020,586	2,960,823
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	6,207,173	248,286	248,286	6,142,082	245,683	245,683
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 d=c×4%	所要自己資本額 d=c×4%	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 d=c×4%	所要自己資本額 d=c×4%
	80,862,354	3,234,494	3,234,494	80,162,668	3,206,506	3,206,506

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目	令和 4 年度				令和 5 年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	
法人	農 業	858,667	858,667	0	0	786,420	780,684	0	5,736
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	159,984	159,984	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1,030,576	128,506	902,070	0	1,019,570	117,354	902,216	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	700,266	0	700,266	0	700,309	0	700,309	0
	金融・保険業	127,340,434	3,230,000	501,373	0	127,596,205	3,230,000	501,384	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	200,130	200,130	0	0	382,333	382,333	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	10,591,892	6,711,299	3,880,592	0	10,075,026	6,092,843	3,982,183	0
	上記以外	1,117,371	1,108,381	0	10,200	1,142,138	1,135,469	0	6,668
	個 人	39,466,794	39,355,984	0	221,903	39,391,701	39,269,193	0	246,355
その他	17,964,419	0	0	0	17,481,288	0	0	0	
業種別残高計	199,270,551	51,592,969	5,984,302	232,103	198,734,978	51,167,861	6,086,094	258,760	
残存期間別残高計	1年以下	123,803,498	194,437	0	0	124,222,419	156,824	200,773	0
	1年超3年以下	1,351,963	1,151,234	200,729	0	1,224,345	1,224,345	0	0
	3年超5年以下	1,932,657	1,732,062	200,595	0	2,061,059	1,860,457	200,602	0
	5年超7年以下	3,507,349	1,803,317	1,704,031	0	5,391,455	3,587,788	1,803,667	0
	7年超10年以下	6,128,286	6,028,828	99,457	0	3,978,739	3,878,668	100,070	0
	10年超	41,848,879	38,069,390	3,779,489	0	41,628,040	37,847,060	3,780,979	0
	期限の定めのないもの	20,697,916	2,613,698	0	0	20,228,917	2,612,715	0	0
残存期間別残高計	199,270,551	51,592,969	5,984,302	0	198,734,978	51,167,861	6,086,094	0	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	令和4年度						令和5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
一般貸倒引当金	19,007	11,904		19,007	11,904		11,904	14,942		11,904	14,942		
個別貸倒引当金	167,002	173,234	78	166,924	173,234		173,234	152,098	4,058	169,176	152,098		
法	農業	0	0	0	0	0	0	5,736	0	0	5,736	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上記以外	3,383	10,200	0	3,383	10,200	0	10,200	6,668	3,901	6,298	6,668
	個人	163,618	163,033	78	163,540	163,033	0	163,033	139,693	156	162,877	139,693	0
	業種別計	167,002	173,234	78	166,924	173,234	0	173,234	152,098	4,058	169,176	152,098	0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	0	11,999,200	11,999,200	0	11,367,416	11,367,416
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト10%	0	23,889,481	23,889,481	0	23,813,913	23,813,913
	リスクウェイト20%	400,427	131,057,523	131,457,950	400,435	132,138,181	132,538,617
	リスクウェイト35%	0	991,396	991,396	0	882,956	882,956
	リスクウェイト50%	0	152,365	152,365	0	129,573	129,573
	リスクウェイト75%	0	3,468,147	3,468,147	0	3,417,169	3,417,169
	リスクウェイト100%	0	19,942,802	19,942,802	0	19,121,240	19,121,240
	リスクウェイト150%	0	20,810	20,810	0	60,340	60,340
リスクウェイト250%	0	9,232,480	9,232,480	0	9,232,480	9,232,480	
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	400,427	200,754,207	201,154,635	400,435	200,163,271	200,563,707	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	2,047	0	1,141	0
中小企業等向け及び個人向け	8,842	5,105,280	10,476	5,873,630
抵当権住宅ローン	0	114,322	0	172,527
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	10,889	5,219,603	11,618	6,046,157

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	8,831,643	8,831,643	8,831,643	8,831,643
合 計	8,831,643	8,831,643	8,831,643	8,831,643

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	900	900
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

〔記載例〕

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

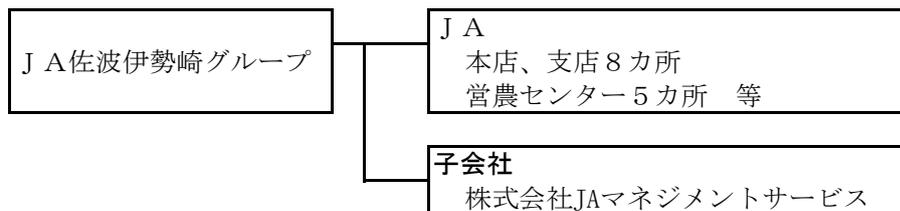
IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	0	-	-
2	下方平行シフト	0	0	-	-
3	スティープ化	483	593		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	378	291		
7	最大化	483	593		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,266		10,046	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 佐波伊勢崎の連結グループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業内容	設立年月日	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社JAマネジメントサービス	伊勢崎市連取町3096番地1	95,000千円	不動産	平成24年6月20日	100%	0%

(3) 連結事業概況

①事業の概況

令和5年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結しております。
 連結決算の内容は、連結事業総収益が7,506百万円、連結事業利益は369百万円で、経常利益は536百万円、税引前当期利益が417百万円でした。
 連結自己資本比率は12.83%で、当組合単体の自己資本比率より0.03ポイント高くなっております。

②連結子会社等の事業概況

＜株式会社JAマネジメントサービス＞
 賃貸事業では現在、貸店舗を4店舗所有しており、佐波伊勢崎農業協同組合、ミニストップ（株）、（株）セブン-イレブン・ジャパン、サンデン・リテールシステム（株）に賃貸中であります。
 リース事業につきましては、本年度8件の実績があり、累計では、161件となりました。
 この結果、売上高は99,654千円（対前年比100%）を計上し、当期利益は6,667千円（対前年比94%）となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結事業収益	8,796,391	8,380,485	8,538,767	7,516,611	7,506,312
信用事業収益	1,426,223	1,373,653	1,383,653	1,310,239	1,329,899
共済事業収益	998,604	953,902	956,720	877,280	823,043
農業関連事業収益	4,507,877	4,506,789	4,285,935	3,635,350	3,739,406
生活その他事業収益	1,856,946	1,538,939	1,905,969	1,663,926	1,606,126
営農指導事業収益	6,740	7,202	6,490	29,816	7,838
連結経常利益	251,096	527,502	389,782	535,525	536,452
連結当期利益	221,944	285,483	297,258	505,942	340,162
連結純資産額	10,630,697	10,717,441	10,900,436	10,900,031	11,072,456
連結総資産額	195,003,575	201,422,772	204,237,558	201,563,221	200,908,450
連結自己資本比率	10.99	11.25	11.30	12.42	12.83

(注) 連結自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度		令和4年度	令和5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	182,867,973	182,735,284	1. 信用事業負債	186,993,667	186,337,608
(1) 現金及び預金	124,274,051	124,503,959	(1) 貯 金	185,532,923	185,613,283
(2) 有価証券	6,460,740	6,477,580	(2) 借入金	5,396	2,698
(3) 貸出金	51,537,494	51,140,054	(3) その他の信用事業負債	1,455,347	721,626
(4) その他の信用事業資産	681,928	675,674	2. 共済事業負債	598,621	621,153
(5) 貸倒引当金	△ 86,240	△ 61,983	(1) 共済資金	265,746	287,351
2. 共済事業資産	2,638	2,091	(2) その他の共済事業負債	332,874	333,802
(1) その他の共済事業資産	2,639	2,091	3. 経済事業負債	701,011	681,524
(2) 貸倒引当金	0	0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	698,837	679,555
3. 経済事業資産	1,453,606	1,263,193	(2) その他の経済事業負債	2,174	1,968
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,095,417	950,898	4. 設備借入金	355,500	316,000
(2) 棚卸資産	400,828	361,803	5. 雑負債	414,879	402,412
(3) その他の経済事業資産	50,547	46,852	6. 諸引当金	1,062,901	955,997
(4) 貸倒引当金	△ 93,186	△ 96,360	(1) 賞与引当金	121,219	115,269
4. 雑資産	371,109	328,211	(2) 退職給付に係る負債	941,682	840,728
5. 固定資産	8,025,099	7,752,732	(3) その他の引当金	0	0
(1) 有形固定資産	8,008,728	7,735,973	7. 再評価に係る繰延税金負債	536,608	521,297
建物	6,668,503	6,618,090	負債の部合計	190,663,190	189,835,993
機械装置	1,435,353	1,421,921	(純資産の部)		
土地	4,918,640	4,834,709	1. 組合員資本	9,963,953	10,261,186
リース資産	127,345	143,726	(1) 出資金	2,499,574	2,491,523
建設仮勘定	0	0	(2) 利益剰余金	7,500,345	7,806,637
その他の有形固定資産	2,398,915	2,378,931	(3) 処分未済持分	△ 35,956	△ 36,964
減価償却累計額	△ 7,540,030	△ 7,661,404	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 10	△ 10
(2) 無形固定資産	16,370	16,758	2. 評価・換算差額	936,077	811,270
その他の無形固定資産	16,370	16,758	(1) その他有価証券評価差額	△ 411,396	△ 496,160
6. 外部出資	8,736,653	8,736,653	(2) 土地再評価差額金	1,347,474	1,307,431
(1) 外部出資	8,736,653	8,736,653	3. 非支配株主持分	0	0
7. 繰延税金資産	106,141	90,284	純資産の部合計	10,900,031	11,072,456
資産の合計	201,563,221	200,908,450	負債及び純資産の合計	201,563,221	200,908,450

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度
1. 事業総利益	3,012,890	3,022,086
(1) 信用事業収益	1,310,239	1,329,899
資金運用収益	1,224,433	1,211,539
(うち預金利息)	(572,512)	(571,966)
(うち有価証券利息)	(46,714)	(51,429)
(うち貸出金利息)	(537,063)	(578,101)
(うちその他受入利息)	(68,143)	(10,042)
役務取引等収益	59,105	63,865
その他事業直接収益	3	0
その他経常収益	26,696	54,494
(2) 信用事業費用	329,294	324,966
資金調達費用	36,142	26,801
(うち貯金利息)	(30,560)	(19,087)
(うち給付補填備金繰入)	(1,561)	(1,042)
(うちその他支払利息)	(4,020)	(6,671)
役務取引等費用	61,463	57,596
その他事業直接費用	△ 17,136	△ 19,366
その他経常費用	248,826	259,933
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 31,015)	(△ 24,261)
信用事業総利益	980,944	1,004,933
(3) 共済事業収益	877,280	823,043
共済付加収入	827,882	789,829
その他の収益	49,398	33,214
(4) 共済事業費用	70,704	75,089
共済推進費及び共済保全費	61,035	61,455
その他の費用	9,669	13,634
共済事業総利益	806,575	747,954
(5) 購買事業収益	3,609,822	3,629,543
購買品供給高	3,364,545	3,370,616
購買手数料	172,507	176,451
その他の収益	72,768	82,475
(6) 購買事業費用	2,997,706	2,966,653
購買品供給原価	2,687,983	2,674,241
購買品供給費	218,278	223,849
その他の費用	91,444	68,562
購買事業総利益	612,115	662,890
(7) 販売事業収益	934,924	953,691
販売品販売高	446,687	461,976
販売手数料	422,983	420,680
その他の収益	65,253	71,034
(8) 販売事業費用	590,466	601,185
販売品販売原価	312,888	326,931
販売費	217,215	217,211
その他の費用	60,361	57,042
販売事業総利益	344,457	352,506
(9) その他事業収益	784,344	770,133
(10) その他事業費用	515,547	516,331
その他事業総利益	268,797	253,801

科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度
2. 事業管理費	2,599,289	2,652,263
（1）人件費	2,027,231	2,062,611
（2）その他事業管理費	572,058	589,651
事業利益	413,600	369,823
3. 事業外収益	177,435	204,276
（1）受取雑利息	5,491	6,117
（2）受取出資配当金	133,414	133,414
（3）その他の事業外収益	38,529	64,744
4. 事業外費用	55,510	37,647
（1）支払雑利息	577	519
（2）その他の事業外費用	54,932	37,127
経常利益	535,525	536,452
5. 特別利益	78,550	20,935
（1）固定資産処分益	65,641	8,653
（2）その他の特別利益	12,909	12,282
6. 特別損失	29,266	140,309
（1）固定資産処分損	6,838	35,681
（2）減損損失	9,952	92,705
（3）その他の特別損失	12,476	11,922
税金等調整前当期利益	584,809	417,078
法人税、住民税及び事業税	84,438	76,369
法人税等調整額	△ 5,571	546
法人税等合計	78,866	76,916
当期利益	505,942	340,162
非支配株主に帰属する当期利益	0	0
当期剰余金	505,942	340,162

(7) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和4年度	令和5年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	7,048,055	7,500,333
2. 利益剰余金増加高	516,606	380,205
当期剰余金	505,942	340,162
土地再評価差額金取崩額	10,664	40,043
3. 利益剰余金減少高	64,316	73,901
支払配当金	64,316	73,901
土地再評価差額金取崩額	0	0
利益剰余金期末残高	7,500,345	7,806,637

(8) 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は1社であり、「第1 事業概況書 1. 事業の概況」に記載のとおりです。

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	124,503,959千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	119,800,267千円
<hr/>	<hr/>
現金及び現金同等物	4,703,692千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) ~ (2) 単体注記表に記載のとおりです。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

ただし、(株)JAマネジメントサービスは定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) ~ (8) 単体注記表に記載のとおりです。

3. 会計方針の変更に関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

4. 会計上の見積りに関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

5. 連結貸借対照表に関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

6. 連結損益計算書に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

7. 金融商品に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

8. 有価証券に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

9. 退職給付に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

10. 税効果会計に関する注記
(1) 単体注記表に記載のとおりです。

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.41 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.79 %
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.65 %
住民税均等割等	0.79 %
評価性引当額の増減	△ 5.26 %
その他	0.28 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.44 %

11. 収益認識に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

12. その他の注記
(1) 単体注記表に記載のとおりです。

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合のさかい給油所、農機センターさかい店は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

JAマゼンタサービスは、建設した貸店舗2棟について、借地借家法による取壊し義務に基づき資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当組合は資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1～3年、割引率は0%を採用しています。

JAマゼンタサービスは資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は30年、割引率は1.32%を採用しています。

ウ. 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,605 千円
見積もりの変更による増加額	4,650 千円
時の経過による調整額	153 千円
期末残高	26,408 千円

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	250,120	225,207	△ 24,913
危険債権額	276,025	210,082	△ 65,942
要管理債権額	0	0	0
うち、三月以上延滞債権額	0	0	0
うち、貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計 額	526,146	435,290	△ 90,856
正常債権額	52,191,875	51,722,595	△ 469,280
合 計 額	52,718,022	52,157,885	△ 560,136

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		令和4年度	令和5年度
信用事業	事業収益	1,310,239	1,329,899
	事業総利益	980,944	1,004,933
	資産の額	182,867,973	182,735,284
共済事業	事業収益	877,280	823,043
	事業総利益	806,575	747,954
	資産の額	2,638	2,091
経済事業	事業収益	5,329,090	5,353,367
	事業総利益	1,225,369	1,269,197
	資産の額	1,453,606	1,263,193
計	事業収益	7,516,611	7,506,312
	事業総利益	3,012,890	3,022,086
	資産の額	201,563,221	200,908,450

2. 連結自己資本の充実の状況

令和6年2月末における連結自己資本比率は12.83%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	佐波伊勢崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,491百万円 (前年度2,499百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和4年度		令和5年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,890,053		10,197,592	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,499,574		2,491,523	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	7,500,346		7,806,637	
うち、外部流出予定額(△)	73,901		63,594	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 35,956		△ 36,974	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額	0		0	
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,904		14,942	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,904		14,942	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	169,567		82,292	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,071,524		10,294,826	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	11,843		10,865	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	11,843		10,865	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
退職給付に係る資産の額	0		0	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	

(単位：千円、%)

項 目	令和4年度		令和5年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0		0	
特定項目に係る15%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0		0	
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	11,843		10,865	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	10,059,681		10,283,961	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	74,757,409		74,024,719	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	1,884,083		1,828,729	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にか かるものの額	1,884,083		1,828,729	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで 除して得た額	6,216,276		6,157,895	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	80,973,685		80,182,614	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.42		12.83	

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和 4 年度			令和 5 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	661	0	0	635	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,778	0	0	2,780	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	7,813	0	0	7,294	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	401	40	1	401	40	1
我が国の政府関係機関向け	1,101	110	4	1,102	110	4
地方三公社向け	200	40	1	200	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	125,614	25,122	1,004	125,869	25,173	1,006
法人等向け	1,483	1,160	46	1,602	1,271	50
中小企業等向け及び個人向け	8,865	3,614	144	9,551	3,731	149
抵当権付住宅ローン	1,117	369	14	1,064	343	13
不動産取得等事業向け	5,225	5,111	204	5,027	4,927	197
三月以上延滞等	232	76	3	258	130	5
取立未済手形	23	4	0	21	4	0
信用保証協会等による保証付	22,672	2,238	89	22,561	2,231	89
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	734	734	29	734	734	29
（うち出資等のエクスポージャー）	734	734	29	734	734	29
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	20,447	34,249	1,369	19,632	33,457	1,338
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達 手段に該当する以外のものに係る エクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫または農業協 同組合連合会の対象資本調達手 段に係るエクスポージャー）	9,232	23,081	923	9,232	23,081	923
（うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分に係るエク スポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分 十を超える議決権を保有してい る他の金融機関等に係るその他 外部TLAC関連調達手段に関する エクスポージャー）	0	0	0	0	0	0

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,215	11,167	446	10,399	10,375	415
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちS T C要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非S T C要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	900	0	0	900	0	0
(うちルックスルー方式)	900	0	0	900	0	0
(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	1,884	75	0	1,828	73
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	200,272	74,757	2,990	199,639	74,024	2,960
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	200,272	74,757	2,990	199,639	74,024	2,960
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	6,216	249	6,157	246		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	74,757	2,990	74,024	2,961		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 66）をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	832	832	0	0	786	780	0	5
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	159	159	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1,030	128	902	0	1,019	117	902	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	700	0	700	0	700	0	700	0
	金融・保険業	127,340	3,230	501	0	127,596	3,230	501	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	200	200	0	0	382	382	0	0
	日本国政府・地方公共団体	10,591	6,711	3,880	0	10,075	6,092	3,982	0
	上記以外	1,117	1,108	0	10	1,142	1,135	0	6
	個人	39,466	39,355	0	221	39,391	39,269	0	246
その他	20,468	0	0	0	19,821	0	0	0	
業種別残高計		201,748	51,566	5,984	232	201,075	51,167	6,086	258
1年以下		123,803	194	0		124,222	156	200	
1年超3年以下		1,351	1,151	200		1,224	1,224	0	
3年超5年以下		1,932	1,732	200		2,061	1,860	200	
5年超7年以下		3,507	1,803	1,704		5,391	3,587	1,803	
7年超10年以下		6,128	6,028	99		3,978	3,878	100	
10年超		41,848	38,069	3,779		41,628	37,847	3,780	
期限の定めのないもの		23,175	2,587	0		22,569	2,612	0	
残存期間別残高計		201,748	51,566	5,984		201,075	51,167	6,086	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する者、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	19	11	—	19	11	11	14	—	11	14
個別貸倒引当金	167	173	0	166	173	173	152	4	169	152

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農業	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0
林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法 鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	3	10	0	3	10	0	10	6	3	6	6	0
個人	163	163	0	163	163	0	163	139	0	162	139	0
業種別計	167	173	0	166	173	0	173	152	4	169	152	0

(注) 当連結グループでは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスクウェイト0%	0	11,999	11,999	0	11,367	11,367
	リスクウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスクウェイト10%	0	23,889	23,889	0	23,813	23,813
	リスクウェイト20%	400	131,057	131,457	400	132,138	132,538
	リスクウェイト35%	0	991	991	0	882	882
	リスクウェイト50%	0	152	152	0	129	129
	リスクウェイト75%	0	3,468	3,468	0	3,417	3,417
	リスクウェイト100%	0	20,045	20,045	0	19,125	19,125
	リスクウェイト150%	0	20	20	0	60	60
	リスクウェイト250%	0	9,232	9,232	0	9,232	9,232
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計		400	200,856	201,256	400	200,167	200,567

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 66）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0
法人等向け	2	0	1	0
中小企業等向け及び個人向け	8	5,105	10	5,873
抵当権住宅ローン	0	114	0	172
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合計	10	5,219	11	6,046

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 66）をご参照下さい。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p . 6 6) をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	8,736	8,736	8,736	8,736
合計	8,736	8,736	8,736	8,736

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	900	900
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	0

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。
 J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 69）をご参照下さい。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	593	483		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	291	378		
7	最大値	593	483	0	0
		令和4年度		令和5年度	
8	自己資本の額	10,059		10,283	

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年 6月5日

佐波伊勢崎農業協同組合

代表理事組合長 重田 茂

2. 役員一覧

(令和6年6月現在)

役職名	氏名	就任年月日	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
代表理事組合長	重田 茂	令和6年6月4日	常勤	有	
代表理事副組合長	松浦 好一	〃	〃	〃	
統括常務理事	川端 芳明	〃	〃	無	業務統括
常務理事	大和 孝史	〃	〃	〃	金融担当理事
理事	岩佐 泰伸	〃	非常勤	〃	
〃	井田 幸一	〃	〃	〃	
〃	菊池 聡志	〃	〃	〃	
〃	渡辺 範雄	〃	〃	〃	
〃	森村 聡	〃	〃	〃	
〃	岩崎 伊八男	〃	〃	〃	
〃	桑原 秋雄	〃	〃	〃	
〃	長沼 芳憲	〃	〃	〃	
〃	服部 康弘	〃	〃	〃	
〃	田部井 嘉久	〃	〃	〃	
〃	小島 睦美	〃	〃	〃	
〃	南部 誠治	〃	〃	〃	
〃	渡邊 義明	〃	〃	〃	
〃	中島 克枝	〃	〃	〃	
〃	原 きよみ	〃	〃	〃	
〃	大沢 登美枝	〃	〃	〃	
代表監事	羽鳥 誠	〃	〃	〃	
常勤監事	伊藤 浩	〃	常勤	〃	
監事	宮田 晃一	〃	非常勤	〃	
〃	平野 友則	〃	〃	〃	
〃	桜井 守政	〃	〃	〃	
〃	小見 耕一	〃	〃	〃	員外監事
参与	星野 明美	〃	〃	〃	
〃	森村 祐子	〃	〃	〃	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和6年6月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11
G-BASE 田町14階

4. 組合員数

（単位：人、団体）

資格区分		令和4年度	5年度	増減	
正組合員	個人	6,146	5,995	△ 151	
	法人	農事組合法人	30	30	0
		その他の法人	69	72	3
准組合員	個人	13,677	13,607	△ 70	
	農業協同組合	1	1	0	
	農事組合法人	1	1	0	
	その他の団体	66	66	0	
合計		19,990	19,772	△ 218	

5. 組合員組織

（令和6年2月29日現在）

組織名	組織数	構成員数
農事支部長会	1	156人
佐波伊勢崎集落営農法人連絡協議会	1	488人
青年部	1	98人
女性組織協議会	1	238人
（女性部）	5	(238)人
農業労災保険加入組合	1	409人
農業青色申告会	1	782人
米麦連絡協議会	1	369人
採種部会	1	35人
畜産協議会	1	69人
（伊勢崎地区酪農連絡協議会）	1	(6)人
（酪農部）	1	(14)人
（肉牛肥育部）	1	(13)人
（和牛改良組合）	1	(22)人
（養豚部）	1	(2)人
（畜産青年部）	1	(20)人
畜産クラスター協議会	1	16人
酪農婦人部	1	8人
酪農婦人部あかぼり支部	1	2人
園芸協議会	1	1,061人
（園芸協議会いせさき支部）	1	(215)人
（園芸協議会あずま支部）	1	(186)人
（園芸協議会さかい支部）	1	(285)人
（園芸協議会たまむら支部）	1	(109)人
（園芸協議会あかぼり支部）	1	(266)人
（トマトセンター利用組合）	1	(58)人
（なす選果場利用組合）	1	(192)人
（きゅうり選果場利用組合）	1	(136)人
低コスト耐候性ハウス建設組合	1	4人
農業法人協議会	1	17人
年金友の会連絡協議会	1	19人
年金友の会	5	11,158人
賃貸住宅オーナークラブ	1	193人
農畜産物直売協議会	1	834人
（農畜産物直売部会）	5	(834)人
助けあい組織たんぼぼの会	1	21人

6. 特定信用事業代理業者の状況

当組合は、該当する事項はありません。

7. 地区一覧

「伊勢崎市・玉村町の地区」

8. 店舗一覧

(令和6年6月30日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本店	伊勢崎市連取町3096-1	0270-20-1220	1台
北支店	伊勢崎市寿町25-10	0270-25-5741	1台
中央支店	伊勢崎市茂呂町2丁目3551-6	0270-25-0477	1台
南支店	伊勢崎市除ヶ町313-6	0270-32-2582	1台
みやごう支店	伊勢崎市宮子町3615-2	0270-25-4431	1台
あずま支店	伊勢崎市田部井町2丁目404-1	0270-62-0011	1台
さかい支店	伊勢崎市境新栄9-11	0270-74-1223	1台
たまむら支店	佐波郡玉村町大字下新田208-1	0270-65-2911	2台
あかぼり支店	伊勢崎市西久保町3丁目519-1	0270-62-0012	1台

店舗外CD・ATM設置台数

農畜産物直売所あずま店	1台
からか〜ぜ	1台
フォリオ安堀店	1台
いせさき営農センター	1台
さかい営農センター	1台
境島村新野新田区民会館	1台

9. 沿革・歩み

昭和63年10月	佐波郡・伊勢崎市市内5JA合併研究会設定
平成4年3月	佐波伊勢崎地区農協合併推進協議会設立
9月	5JAで合併臨時総会開催（4JAで合併議決可決）
平成5年3月	JA佐波伊勢崎発足
10月	農業振興協議会設立
平成6年4月	第1回通常総代会
平成7年3月	第1回組合員感謝祭開催
4月	第2回通常総代会
4月	認定農業者制度始まる
11月	青年部設立
平成8年4月	第3回通常総代会
5月	あずまライスセンター竣工式
10月	第2回組合員感謝祭開催（長山 洋子）
平成9年4月	第4回通常総代会
10月	第3回組合員感謝祭の開催（前川 清）
平成10年2月	JAメモリアルホールたまむらオープン
4月	第5回通常総代会
10月	第4回組合員感謝祭の開催
12月	菰塚分譲住宅団地起工式
平成11年4月	第6回通常総代会
5月	たんぼぼの会ミニデイサービス開始
11月	さかい営農・生活・農畜産物直売所オープン
平成12年3月	第5回組合員感謝祭開催（田川 寿美）
5月	第7回通常総代会
12月	いせさき南部営農センター・資材館オープン
12月	物流センターオープン
平成13年2月	第6回組合員感謝祭開催（三沢 あけみ）
4月	あずま生活センター・農畜産物直売所あずま店オープン
4月	あずま営農センターオープン・あずま支所新築移転
5月	第8回通常総代会
11月	いせさき北部営農センター竣工式
11月	うえはす支所竣工式・いせさき農畜産物集出荷貯蔵施設起工式
平成14年2月	第7回組合員感謝祭開催（香田 晋・岩本 公水）
5月	第9回通常総代会
平成15年2月	第8回組合員感謝祭開催（都 はるみ）
5月	たまむら広域カントリーエレベーター竣工式
5月	第10回通常総代会
10月	JA佐波伊勢崎合併10周年記念式典
平成16年5月	第11回通常総代会
7月	給油所統廃合
平成17年2月	JA佐波伊勢崎トマトセンター竣工式
4月	第10回組合員感謝祭開催（新沼謙治）
5月	第12回通常総代会
平成18年2月	第11回組合員感謝祭開催（鳥羽一郎）
5月	第13回通常総代会
平成19年2月	第12回組合員感謝祭開催（松原のぶえ）
平成19年5月	第14回通常総代会
7月	いせさきパストラルオープン
10月	JAセレモニーホールいせさき竣工式・内覧会
11月	JAメモリアルホールたまむら竣工式・内覧会
平成20年2月	第13回組合員感謝祭開催（石原詢子）
5月	第15回通常総代会
平成21年2月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町 合併推進協議会設立
2月	第14回組合員感謝祭開催（美川憲一）
5月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町 合併契約調印式
5月	第16回通常総代会

平成22年	2月	第15回組合員感謝祭開催（前川清とクールファイブ）
	3月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町の合併により新生JA佐波伊勢崎発足
	5月	第17回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭開催
	10月	ファーマーズマーケット「からかへぜ」オープン
平成23年	2月	第16回組合員感謝祭開催（八代亜紀）
	4月	北支店竣工式・オープン（みさと・いせさき・うえはす3支店統合）
	5月	第18回通常総代会
	6月	北部ライスセンター竣工式
	9月	秋の組合員感謝祭開催
	11月	あかぼり営農センター・資材館竣工式
	12月	南支店竣工式・オープン（とようけ・なわ・さんのうどう支店統合）
平成24年	1月	東部地域燃料配送センター竣工式
	2月	第17回組合員感謝祭開催（瀬川瑛子・山本譲二）
	5月	第19回通常総代会
	6月	和かなオープン
	8月	さかい支店竣工式
	9月	さかい支店オープン（うねめ・ごうし・さかい・しまむら支店統合）
	9月	秋の組合員感謝祭開催（菊池まどか・ゆうぞう・みはる・コーギー富田）
平成25年	2月	第18回組合員感謝祭（長山洋子）
	3月	中央支店竣工式
	3月	中央支店オープン（旧もろ支店）
	5月	第20回通常総代会
	8月	J A ラ♡ラ♡タウン竣工式
	9月	秋の組合員感謝祭（松居直美・増位山太志郎）
	9月	J A ラ♡ラ♡タウンオープン （みやごう支店・ローンセンター・J A 住まいる伊勢崎店・J A 旅行センター複合）
平成26年	2月	第19回組合員感謝祭（鳥羽一郎・山川豊・石原絢子）
	5月	第21回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（三沢あけみ・俵山栄子）
平成27年	1月	からかへぜ まゆの郷竣工式
	1月	あずま野菜集送センター竣工式
	2月	からかへぜ まゆの郷オープン
	2月	第20回組合員感謝祭（藤あや子）
	4月	たまむら支店・からかへぜ たまむら店・住まいる玉村店竣工式
	4月	たまむら支店・からかへぜ たまむら店・住まいる玉村店オープン （しばね・たまむら・じょうよう支店統合）
平成27年	5月	第22回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（西川峰子）
	10月	なごみ庵開店式典
平成28年	2月	第21回組合員感謝祭（中村美律子）
	5月	第23回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（牧村三枝子）
平成29年	2月	第22回組合員感謝祭（森昌子）
	3月	なす・きゅうり選果場竣工式
	5月	第24回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（田川寿美）
平成30年	2月	第23回組合員感謝祭（小林幸子）
	5月	第25回通常総代会
令和元年	5月	第26回通常総代会
令和 2年	6月	第27回通常総代会
令和 3年	4月	総合相談センター開設
	6月	第28回通常総代会
	10月	調理施設「かきつばた」オープン
令和 4年	6月	第29回通常総代会
	10月	新あかぼり支店竣工式・オープン（あかぼり支店移転）
令和 5年	6月	第30回通常総代会・JA佐波伊勢崎合併30周年記念式典（同日開催）
令和 6年	6月	第31回通常総代会